

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 8月14日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 第7回新株予約権証券 15,720,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して 払い込むべき金額の合計額を合算した金額 789,720,000円 (注) 新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及 び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株 予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際し て払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少しま す。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券（第7回新株予約権証券）】

(1)【募集の条件】

発行数	30,000個（新株予約権1個につき100株）
発行価額の総額	15,720,000円
発行価格	新株予約権1個につき524円（新株予約権の目的である株式1株当たり5.24円）
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	平成29年8月30日（水）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	東京都港区六本木六丁目7番6号 ピクセルカンパニーズ株式会社 管理本部
割当日	平成29年8月30日（水）
払込期日	平成29年8月30日（水）
払込取扱場所	株式会社三菱東京UFJ銀行 神田支店

（注）1．平成29年8月14日（月）に開催された取締役会決議によります。

2．申込み及び払込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後、払込期日までに本新株予約権の「総数引受契約」を締結し、払込期日までに上記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

3．振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	<p>当社普通株式 完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない株式である。 なお、単元株式数は100株である。</p>
新株予約権の目的となる株式の数	<p>1. 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は3,000,000株とする（本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」といいます。）は100株とする。）。但し、本欄第2項ないし第4項により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2. 当社が別欄「新株予約権の行使時の払込金額」欄の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3. 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>4. 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使時の払込金額	<p>1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。</p> <p>2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」といいます。）は、金258円とする。</p> <p>3. 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本欄第3項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」といいます。）をもって行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>本欄第3項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）</p> <p>調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>株式分割により当社普通株式を発行する場合 調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。</p>

	<p>本欄第3項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本欄第3項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合</p> <p>調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本欄第3項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合</p> <p>調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。</p> <p>(4) その他</p> <p>行使価額調整式の計算については、円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。</p> <p>行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。</p> <p>(5) 本欄第3項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額</p>	<p>789,720,000円</p> <p>(注) すべての新株予約権が行使されたと仮定して算出された金額です。新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者とその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記株式の発行価額の総額は減少します。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額</p>	<p>1. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格</p> <p>本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別欄「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。</p>

	<p>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。</p>
新株予約権の行使期間	平成29年8月30日（本新株予約権の払込完了以降）から平成32年8月29日までとする。（但し、別欄「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。）
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	<p>1. 新株予約権の行使請求の受付場所 ピクセルカンパニー株式会社 管理本部 東京都港区六本木六丁目7番6号</p> <p>2. 新株予約権の行使請求の取次場所 該当事項はありません。</p> <p>3. 新株予約権の行使請求の払込取扱場所 株式会社三菱東京UFJ銀行 神田支店 東京都千代田区神田小川町二丁目5番1号</p>
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」といいます。）の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金524円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる（本欄に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」といいます。）。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日（東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日）から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は本取得請求権を喪失するものとする。なお、当社が本取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は本取得請求権を新たに取得するものとし、当該本取得請求権については本項の規定が同様に適用される。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的な方法により行うものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」といいます。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」といいます。）の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>交付する再編成対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。</p>

	<p>新株予約権を行使することのできる期間 別欄「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、別欄「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 別欄「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 別欄「新株予約権の行使時の払込金額」第2項に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。</p> <p>その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件 別欄「新株予約権の行使の条件」及び別欄「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。</p> <p>新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。</p>
--	--

(注) 1. 本新株予約権の行使の方法

- (1) 本新株予約権の行使を請求しようとする新株予約権者は、所定の行使請求書に、行使請求しようとする本新株予約権を表示し、請求の年月日等を記載してこれに記名押印した上、別記「新株予約権の行使期間」欄記載の行使期間中に別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」記載の行使請求の受付場所に提出しなければならない。なお、行使請求の受付場所に対し行使請求に要する書類を提出した者は、その後これを撤回することはできない。
- (2) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に必要な全ての書類が、不備なく別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」記載の「新株予約権の行使請求の受付場所」に提出され、且つ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が別記「新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所」欄第3項に定める口座に入金された日に発生する。

2. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）およびその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する口座管理機関の保有する振替口座簿の顧客口へ増加の記録を行うことにより株式を交付する。

3. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権に係る証券を発行しません。

4. その他

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第130条第1項に定めるところに従い、当社普通株式を取り扱う振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知します。

(3) 【新株予約権証券の引受け】

該当事項はありません。

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
789,720,000	8,500,000円	781,220,000円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には消費税は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額には、登記費用約3,000,000円、有価証券届出書作成費用約1,000,000円、割当先調査費用約500,000円、新株予約権の算定費用等（東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社、東京都、代表取締役能勢元）3,000,000円及び弁護士費用約1,000,000円が含まれております。
3. 本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、上記払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は減少いたします。
4. 登記費用につきましては、新株予約権の権利行使のタイミング、回数等の理由により、変動する可能性がございます。

(2)【手取金の使途】

<本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な使途>

具体的な使途	金額	支出予定時期
当社グループの事業拡大における運転資金	781,220,000円	平成29年8月～平成32年8月

- (注) 1. 上記の資金使途に充当するまでの間、当該資金は事業用資金とは別の銀行預金にて管理する予定です。
2. 株価低迷により権利行使が進まない場合は、手元資金及び借入金での充当にて対応予定ですが、今後、当社を取り巻く環境に変化が生じた場合など、その時々状況に応じて、資金の使途又は金額を変更する可能性があります。資金の使途又は金額に変更があった場合には、速やかに開示・公表いたします。
3. 資金使途の内容は以下のとおりです。

当社は、ここ数カ月の間において、財務体質の強化改善及び限定する事業ドメインの選定及び確定を進めてまいりました。そのなかで、当社は今後経営資源を集中させる事業ドメインとして「IR関連事業」、「フィンテック・IoT事業」、「再生可能エネルギー事業」の3つの事業ドメインを選択いたしました。また、IoT事業の中央電子工業株式会社の中間持株会社であったフジブリッジ株式会社の株式を売却し、当該株式取得時の借入金約5.7億円の返済を行うなど、財務体質の改善にも努めて参りました。

本新株予約権により調達する資金は、当社グループの事業拡大における運転資金として、「IR関連事業」、「フィンテック・IoT事業」、「再生可能エネルギー事業」の3つの事業ドメインに充当及び当社グループの内部統制強化費用等への充当を計画しております。

「IR関連事業」は、現在LT Game Japan株式会社が取り組むカジノ向けゲーミングマシンの開発・製造・販売を行っており、今後、国内外におけるIR関連事業（ゲーミングマシン、施設、金融、不動産、コンサルティング）を行うことを計画しております。本新株予約権で得た資金については、現在ゲーミングマシンの開発・製造資金等（RGXシリーズ製造費、ニュータイトル（ソフト）の製作、人件費、家賃等）として10億円規模の資金ニーズがあることから、その一部への充当（支出予定時期：平成29年8月～平成32年8月）を計画しております。なお、翌期以降も同様に10億円以上の資金ニーズが発生することが想定され、当該支出予定期間に必要資金約10億円を充当することを計画しております。

「フィンテック・IoT事業」は、現在株式会社アフロ（以下「アフロ社」といいます）が金融機関向けのシステム開発や電子的封印技術を利用したIoTデバイス（スマートタクシーメーター）開発・製品化に取り組んでおります。アフロ社においては、プロジェクト期間が3～6ヶ月の案件を複数抱えており、長期プロジェクトの発注依頼が複数あることから、人件費及び外注費への充当として120百万円（20百万円/月×6ヶ月）（支出予定時期：平成29年8月～平成30年8月）を計画しております。

「再生可能エネルギー事業」は、現在ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社が太陽光発電施設や小形風力発電施設の開発・施工・買取・販売等を行っており、200百万円規模（仕入の初期費用等）で仕入の強化を行うことを計画しており、太陽光発電施設等の手付金等の仕入費用への充当として200百万円（支出予定時期：平成29年8月から平成31年8月）を計画しております。

「本社経費」は、当社グループの内部統制強化費用として、研修費用、人材の再配置及び組織構造改革による新たな人材の採用費用、内部統制強化に対する外部コンサルタント費用への充当として30百万円（支出予定時期：平成29年8月から平成30年8月）を計画しております。

以上のとおり、当社グループの資金ニーズ規模は総額13億円になりますが、本新株予約権で調達した資金は、払込がおこなわれる都度、上記の事業ドメインに対し適宜充当いたします。優先順位としては、「IR関連事業」のゲーミングマシンの開発・製造資金の費用、「フィンテック・IoT事業」の人件費及び外注費、「本社経費」の内部統制強化費用、「再生可能エネルギー事業」の仕入費用に順次充当する予定であります。な

お、当社グループの資金ニーズである総額13億円の不足額につきましては、当社が平成27年9月30日に実施した第3回新株予約権（未行使残存個数12,500個、A-1投資事業有限責任組合）の行使によって得られる資金300百万円を全額充当する予定であり（詳細につきましては、平成29年8月14日付「第3回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ」をご参照ください。）、残額の220百万円については、手元資金によって補う予定であります。また、各事業へ投下する金額は現時点において計画段階であるため、金額に変更が生じた場合には、速やかに開示いたします。

なお、本新株予約権の行使が進まずに予定した資金（781百万円）の調達ができなかった場合には、その時の状況に応じて判断してまいります。資金調達方法を再考し、一時的に当社の手元資金を活用しながら当社の新たな中期経営計画の遂行及び達成に必要な資金調達を検討していく所存です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	後方支援投資事業組合	
	本店の所在地	東京都港区赤坂二丁目9番2号	
	設立根拠	民法に規定する任意組合	
	出資総額	1,000,000,000円（予定）	
	組成目的	有価証券等への投資	
	組成日	平成27年7月1日	
	主たる出資者及びその出資比率	中谷 正和 99.9%	
	業務執行組合員又はこれに類する者	名称	ソラ株式会社
本店の所在地		東京都港区赤坂二丁目9番2号	
代表者の役職・氏名		代表取締役 中谷 正和	
事業内容		投資運用業	
資本金の額		30万円	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項無し	
	人事関係	該当事項無し	
	資金関係	該当事項無し	
	技術又は取引等関係	該当事項無し	

c. 割当予定先の選定理由

当社は平成29年3月30日付「新経営方針と中期経営方針の策定に関する基本方針の決定に関するお知らせ」にて開示したとおり、「卸売事業」、「IoT事業」、「再生可能エネルギー事業」、「エンターテインメント事業」の4つの事業ドメインを軸とした中期経営計画の策定を計画してまいりましたが、外的要因による当社財務体質の急激な変化から、現状の当社財務体質の状況を鑑み、多角化した事業ドメインへの経営資源の投資を行うよりも、より限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが企業価値の向上につながるものとの結論に至りました。また、有利子負債の削減やグループ運転資金及び投資資金の確保等財務体質の強化・改善が当社の課題であり、限定した事業ドメインへの投資が課題解決につながるものとの結論に至りました。

そのため、当社は新たな中期経営方針の策定を進めるべく、当社が注力すべき事業ドメインの選定を進めておりましたが、平成29年6月30日付並びに平成29年7月24日付の「子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」で開示したとおり当社連結子会社であった株式会社ビー・エイチ（以下、「BH社」といいます。）と中央電子工業株式会社（以下、「CDK社」といいます。）の中間持株会社であったフジブリッジ株式会社の株式をマネジメントアウト（以下、「MBO方式」といいます。）によって株式譲渡しております。

BH社及びCDK社をMBO方式によって株式譲渡した理由につきましては、BH社が行っていた美容・越境事業は限定した事業ドメイン候補の一つとして想定しておりましたが、BH社の事業モデル上、事業成長における資金ニーズが高く、BH社の代表取締役である所田氏から、BH社の事業成長を行っていくためには自由度の高い資金調達が行える環

境を整えたいとの強い希望があり、当社としましても、BH社の株式譲渡により得た資金を当社のIR事業及びIoT事業分野におけるソフトウェア開発等に再投資することで当社の企業価値向上に寄与するとの判断から、BH社が当社グループから離脱して独自路線によって事業成長を行っていくことを尊重したことによるものです。また、CDK社につきましては、譲渡価額が当社のCDK社株式の取得価額（8億円）以上となる譲渡価額（9億円）であったこと及びCDK社株式取得時の借入金返済により有利子負債が5億7千万円減少し、有利子負債に係る金利コストを圧縮できることから、当社の財務体質の改善及び将来の収益向上に寄与するとの結論に至りました。

このような状況の中、当社は、平成29年8月14日付「「新経営方針と中期経営方針の策定に関する基本方針」の変更に関するお知らせ」にて開示したとおり、当社のコア事業として、「IR関連事業」、「フィンテック・IoT事業」、「再生可能エネルギー事業」の3つの事業ドメインを選定いたしました。そのため、平成29年8月14日付「子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ」にて開示したとおり、当社グループにて、トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ等、プリンタ印字廻りの消耗品を始めとしたオフィス向け消耗品商材の販売を行っていた連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社（以下、「HBD社」といいます。）の株式譲渡することを決議いたしました。HBD社は、これまで当社の主力事業としてオフィスサプライ事業を展開しておりましたが、商品在庫のリスク、特定商品への依存リスクを有しており、競合各社との厳しい価格競争に直面していることから、年々収益が低下していることを考慮し、今後の成長を目指す上で、当社以外の第三者に株式を譲渡し、新たな経営資源によって再生を目指すことがHBD社にとって最良の方法であるとの判断に至り、HBD社の株式譲渡することといたしました。これにより、当社は「IR関連事業」、「フィンテック・IoT事業」、「再生可能エネルギー事業」をコア事業として今後事業展開を行ってまいります。

そのため、当社の現在の手元資金と合わせて当社が選定した事業ドメインに最適なタイミングで順次資金を投下できるように当社の手元資金を強化することを目的として、前述2〔新規発行による手取金の使途〕(2)〔手取金の使途〕に記載の当社グループの事業拡大を行うための運転資金の資金調達を検討するに至りました。IR関連事業の運転資金、フィンテック・IoT事業の運転資金、再生可能エネルギー事業の運転資金は当社が新たに定めるコア事業領域の拡大ならびに、将来の収益獲得に向けた先行投資であり、投資する事業や金額感等の概略は決まっているため、当社の運転資金や財務基盤の健全性を維持し、かつ、機動的な投資を行うことができるようにするためには、早い段階での新たな資金調達が必要であると考えております。しかし、当社の業績が悪化していることから間接金融による資金調達が困難な状況にあるため、直接金融による資金調達を検討中、当社グループに必要な資金を調達するために、資金調達の確実性を考慮した新株式の発行による資金調度を割当予定先である後方支援投資事業組合と交渉してまいりました。

割当予定先である後方支援投資事業組合との交渉において、当社の業績を勘案すると新株で引き受けることは難しく、新株予約権で引き受けたいとの要望があり、当社としても当社グループの資金ニーズの規模が13億円であることや資金使途が当社及び当社グループの運転資金であり、支出時期が段階的になることを勘案した結果、一度に大幅な希薄化が生じることを回避することが優先できるメリットがあることから、新株予約権のみを割り当てる方法で本資金調達を実施することといたしました。

本新株予約権による資金調達方法は、一般的に段階的な新株式の発行が可能であることから、新株式の発行による資金調達と比べて急激な希薄化は抑制され、株価への影響が軽減されることが期待できます。加えて、本新株予約権においては、当社の状況や当社株価推移等によって、市場からの評価が上昇するなどした結果、20日以上連続する取引日において、東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値が、いずれも行使価額の150%以上であった場合には、当社が残存する本新株予約権の全部又は一部を、本新株予約権の発行価額相当額で取得することができることとなり、株価が上昇した局面においても、条件付きではありますが、希薄化の防止等、当社における資本政策の柔軟性が確保できるものと考えております。

また、本新株予約権の内容は、新株予約権の行使価額と対象株式数を固定することにより、既存株主の皆様の株式価値の希薄化の抑制が図られるように定められており、以下の特徴があります。なお、当社と割当予定先である後方支援投資事業組合は、本新株予約権の行使を行う上で、当社の資金ニーズ及び市場環境等を勘案しながら、適宜行使を行っていくことを共通認識として確認しております。

行使価額及び対象株式数の固定

本新株予約権は、昨今その商品設計等について市場の公平性や既存株主への配慮等の点で懸念が示される価格修正条項付きのいわゆるMSCB やMS ワラントとは異なり、行使価額及び対象株式数の双方が固定されていることから、既存株主の皆様の株式価値の希薄化に配慮したスキームとなっております。発行当初から行使価額は258円で固定されており、将来的な市場株価の変動によって行使価額が変動することはありません。

また、本新株予約権の対象株式数も発行当初から発行要項に示される株式数で固定されており、将来的な市場株価の変動によって潜在株式数が変動することはありません。

取得条項

本新株予約権には、東京証券取引所JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して本新株予約権の行使価額の150%以上であった場合、一定の手続を経て、当社は本新株予約権の全部又は一部を取得することができる旨の取得条項が付されております。かかる取得条項により当社は、事業戦略の進捗次第で将来的に資金調達ニーズが後退した場合、又はより有利な他の資金調達手法が確保された場合には、そ

の判断により取得条項に従い本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保することができます。

なお、本新株予約権に買取請求権（取得条項）を設定することは、当社の資本政策の柔軟性を確保しておく観点からも、割当予定先の行使促進を促すという観点からも、当社にとっては有利であります。

譲渡制限

本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当ての方法により発行されるものであり、かつ譲渡制限が付されており、当社取締役会の承諾がない限り、割当先から第三者へは譲渡されません。

さらには、本第三者割当増資以外の方法による資金調達手法のうち、以下に記載されている手法を勘案した結果、他の手法と比較しても本第三者割当増資による資金調達は、現時点においては、当社として最適な資金調達方法であると判断致しました。

エクイティ・ファイナンス手法での公募増資及び株主割当による新株式発行は、資金調達が一度に可能となるものの、公募増資では一般投資家の参加率、株主割当では既存株主の参加率が不透明であり、当社が希望する十分な資金を調達できるか不透明であることから今回の資金調達方法としては適切ではないと判断致しました。

第三者割当による新株式の発行により資金調達を行うことが考えられ、この場合、発行と同時に資金調達を完了させることができますが、株式の希薄化が一気に進行することによる株価への下落等、既存の株主様の株式価値への悪影響が懸念されます。また、現時点において新株式の引受を行う投資家を見つけることはできませんでした。

株価に連動して行使価額が修正される転換社債型新株予約権付社債（いわゆるMSCB）の発行条件及び行使条件は多様化していますが、一般的には、転換により交付される株数が行使価額に応じて決定されるという構造上、転換の完了までに転換により交付される株式総数が確定せず、行使価額の下修正がなされた場合には潜在株式数が増加するため、株価に対する直接的な影響が大きいと考えられます。

いわゆるライツ・イシューには、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結するコミットメント型ライツ・イシューと、当社が金融商品取引業者と元引受契約を締結せず、新株予約権の行使が株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・イシューがありますが、コミットメント型ライツ・イシューについては国内で実施された実績が乏しく、資金調達手法としてまだ成熟が進んでいない段階にある一方で、引受手数料等のコストが増大することが予想され、当社にとって適切な資金調達方法ではない可能性があります。また、ノンコミットメント型ライツ・オフリングは、東京証券取引所有価証券上場規程により、最近2年間において経常利益の額が正である事業年度がない場合にはノンコミットメント型ライツ・オフリングは実施できないとされているところ、当社はかかる基準を満たしておらず、ノンコミットメント型ライツ・オフリングを実施できない状況にあります。

銀行借入や普通社債による調達については、金利や手数料等の費用負担が増加してしまうため、当社の財務体質の安定に加えて、資本の充実を図る観点からは今回の資金調達の手法としては適切ではなく、また、当社の財務状況を鑑みると実現可能性は厳しいものと考えております。

以上のことから、本第三者割当による本新株予約権の発行は当社の資金ニーズを満たすものであり、合理的であると判断に至りました。

本第三者割当の割当予定先であります後方支援投資事業組合につきましては、当社が平成27年9月30日に実施した第三者割当による新株式及び新株予約権の発行においては、後方支援投資事業組合が新株予約権20,840個（潜在株式数2,084,000株）を引き受けていただいた実績があり、後方支援投資事業組合に割り当てた新株予約権20,840個（潜在株式数2,084,000株）につきましては、割当日である平成27年9月から平成28年3月までの間に8,340個（株式数834,000株）の行使がなされたものの、平成28年7月8日付「新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ」にて開示のとおり、後方支援投資事業組合が想定していた株式相場、為替相場全体が大きく変動し、想定とは異なる相場感になっていることから、当初期待した収益を得られないことが見込まれたため、平成28年6月に未行使分の12,500個（潜在株式数1,250,000株）をA-1投資事業有限責任組合に譲渡したい旨の譲渡請求があり、同年6月16日開催の当社取締役会で承認することを決議し、同年6月17日付でA-1投資事業有限責任組合に譲渡がなされております。

なお、後方支援投資事業組合が譲渡した新株予約権12,500個（潜在株式数1,250,000株）につきましては、平成29年8月14日現在においてA-1投資事業有限責任組合による行使はありませんが、A-1投資事業責任投資組合からは、本新株予約権においては譲渡せずに、適宜行使する方針であることを口頭にて確認しており、同組合における今後の行使について期待できるものと判断しております。

また、A-1投資事業有限責任組合が譲渡を受けた新株予約権には取得条項（東京証券取引所JASDAQ 市場における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して本新株予約権の行使価額の150%以上であった場合に発動可能とする）が付されており、A-1投資事業有限責任組合が譲渡を受けた後に発動条件を満たしておりますが、当社としましては、当社の代表取締役である吉田弘明がA-1投資事業有限責任組合の無限責任組合員であるA-1投資事業合同会社の代表社員であり、吉田弘明と同様に中長期保有方針であるA-1投資事業有限責任組合が安定株主として株主の皆様と株式価値を共有し、当社の機動的な経営を図ることができるように新株予約権を取得・消却せずに、将

来的にA-1投資事業有限責任組合が行使することによって得られる資金を、当初の資金使途であるM&A資金に充当を行う予定でしたが、平成29年8月14付「第3回新株予約権の資金使途の変更に関するお知らせ」にて開示したとおり、当該行使によって得られる資金については全額を本件新株予約権の資金使途である当社グループの事業拡大における運転資金に充当することといたしました。なお、本新株予約権につきましても、本新株予約権の全部又は一部を発行価額相当額で取得することができ、本新株予約権の発行後も資本政策の柔軟性を確保できること、行使促進の役割が期待できることから取得条項を付しております。

このような状況の中、本第三者割当増資につきましても後方支援投資事業組合の業務執行組合員であるソラ株式会社の代表取締役である中谷正和氏に資金調達の相談をし、当社の経営環境、経営課題、経営戦略や資金調達の目的、今後の経営戦略を説明し、資金調達の確実性を考慮した新株式の発行による資金調達を交渉しておりましたが、当社の業績を勘案すると新株で引き受けることはできず、新株予約権で引き受けたいとの要望があり、当社としても一度に大幅な希薄化が生じることを回避することを優先し、段階的に資金を調達できる新株予約権のみの引き受けを依頼したところ、中谷氏からご理解をいただき、中谷氏が代表を務めるソラ株式会社が組成する後方支援投資事業組合で新株予約権を引き引受けていただけることとなりました。

当社としましては、割当予定先である後方支援投資事業組合は、平成27年9月30日に割り当てた新株予約権の未行使分A-1投資事業有限責任組合に譲渡しておりますが、後方支援投資事業組合による行使は行われたこと、また、前回の割当した当社の第3回新株予約権の引受目的は、中長期保有方針としており、その投資方針に変更が生じたため譲渡しておりますが、本新株予約権については、当社の経営戦略について高い評価を頂いていること、本新株予約権の引受目的は純投資目的であることから、後方支援投資事業組合からは本新株予約権においては譲渡せずに金融市場の動向を見ながら、適宜行使することを口頭にて確認しております。また、割当予定先である後方支援投資事業組合は、本新株予約権の引受目的が純投資であることから、当社の経営へ関与する意向がないことが明らかであり、今後の当社グループの事業展開を進めることについても、当社及び当社グループとの友好的な協力関係を築いていける割当予定先であると考えており、当社の収益性、将来性を高めるうえで、最良の選択であると考え、後方支援投資事業組合を本資金調達の割当予定先として選定いたしました。

d．割り当てようとする株式の数

割当予定先の氏名又は名称	割当株式数
後方支援投資事業組合	新株予約権 30,000個 (その目的となる株式 3,000,000株)

e．株券等の保有方針

本新株予約権の割当て予定先である後方支援投資事業組合の保有目的は純投資目的であり、本新株予約権の行使によって取得した当社普通株式については、当社普通株式の市場価額よりも本新株予約権の行使価額が低い場合には、新株予約権を行使したうえで、当社普通株式を市場で売却する可能性があることを口頭で確認しております。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先である後方支援投資事業組合の財政状態について、本新株予約権の発行における払い込みに必要な資金の調達として同組合の出資者である中谷氏個人の預金通帳の写し及び本新株予約権の権利行使に必要な資金の調達として中谷氏を借主とし、wealth multi limited (263 Main Street, P.O.Box 2196, Road Town, Tortola, British Virgin Islands Director Junji Shimizu) を貸主とする限度貸付契約書にて確認しております。また、wealth multi limitedの財政状態については、平成29年7月20日現在の残高証明書を受領しており、本新株予約権の権利行使に必要な資金を貸付できる十分な現預金を有していることを確認しております。なお、当該限度貸付契約書には本新株予約権（行使により取得した株式を含む）に対する担保設定等に関する条項はございません。

g．割当予定先の実態

割当予定先並びに割当予定先の役員、出資者の関係者並びに関係会社及び後方支援投資事業組合に対する出資者の借入先であるwealth multi limited. (以下、「割当予定先等」と総称します。) が反社会的勢力との関係を有しているか否か、並びに各割当予定先等が違法行為に関与しているか否かについて、第三者の信用調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ(東京都港区赤坂2丁目8番11号、代表取締役 羽田 寿次) に調査を依頼いたしました。その結果、いずれの割当予定先等についても、いわゆる反社会的勢力との関係を有することを示唆する情報、違法行為に関与していることを示唆する情報は確認されず、また、重要な懸念点、問題事項も確認されなかったとの回答を得ております。なお、当社は、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2【株券等の譲渡制限】

本新株予約権の譲渡につきましては譲渡制限が付されており、当社取締役会の承認を必要としております。ただし、割当予定先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを防げません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本資金調達には、前記「第3 第三者割当の場合の特記事項 1 割当予定先の状況 c. 割当予定先の選定理由」に記載のとおり、HBD社の株式譲渡という重要情報との同時公表となるため、本新株予約権の公正価値の算定の基礎となる市場株価に、かかるHBD社の株式譲渡は反映されていません。しかしながら、当社は、かかる譲渡により事業縮小を意図するものではなく、今後「IR関連事業」、「フィンテック・IoT事業」、「再生可能エネルギー事業」をコア事業として展開していく方針であることから、HBD社の株式譲渡は一時的な株価変動を生じさせることはあっても、中長期的な当社株式価値に重大な影響を与える事象として、本新株予約権の公正価値の算定に反映させる必要はないと考えております。また、かかる事業展開は、本新株予約権により調達する資金を投入していく予定であることから、株主又は投資家の皆様においてそれぞれの重要事実を別個の事象として個別に投資判断を行うことは妥当ではなく、一連の関連事象として一括して判断していただくことが望ましいと考えております。

他方、HBD社の株式譲渡を公表後、これによる市場株価の影響を見定めた後、本新株予約権の公正価値を算定する場合、相当な期間、本資金調達を先延ばしせざるを得ず、端的に、割当予定先による引受けが実現しない可能性が生じます。また、この場合、本資金調達を行うことが事実的に決定することが可能であるにもかかわらず、これを意図的に決議・公表することを避ける結果、株主又は投資家の皆様において、本資金調達という重要事実に関する情報がない状態でHBD社の株式譲渡という重要事実に関する投資判断を行わせることとなります。これは、株主又は投資家の皆様が全ての重要事実が開示された状態で投資判断を行うことができる場合と比べ、株主又は投資家の皆様がHBD社の株式譲渡という重要事実のみをもって投資判断を行うとすると、公平な情報開示に反する結果となるものと考えております。

そのため、株主及び投資家の皆様には、HBD社の株式譲渡に加え本資金調達についても同時に知っていただいたうえで、公平かつ十分な開示情報のもとで、本資金調達の妥当性についてご判断いただきたく、今般、同時に公表することを決定した次第です。

新株予約権の発行価額の公正価値の算定には、他社上場企業の第三者割当増資における公正価値の算定実績をもとに選定した第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号、代表者：代表取締役社長 能勢 元）に依頼し、本新株予約権の評価報告書を取得いたしました。

また、当該機関の公正価値の算定については、本新株予約権の諸条件、本新株予約権の発行決議に先立つ当社普通株式の株価の推移、当社普通株式の株価変動性（ボラティリティ）、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の総数引受契約に定められた諸条件を考慮し、ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針でも参照されている離散型時間モデルの一つであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定方法を採用しております。

なお、当該機関による算定の条件として、基準となる当社株価286円（平成29年8月10日の終値）、権利行使価額258円、ボラティリティ56.49%（平成26年5月から平成29年7月の月次株価を利用し年率換算して算出）、権利行使期3年、リスクフリーレート 0.081%（評価基準日における中期国債レート）、配当率0%、当社による取得条項、新株予約権の行使に伴う株式の希薄化、当社株式の流動性、当社の信用リスク等を参考に公正価値評価を実施し、本新株予約権1個につき524円との結果を得ております。

本新株予約権の行使価額については、本件第三者割当増資に関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引JASDAQスタンダード市場における当社株式の終値286円を基準とし、割当予定先との協議した結果、直前営業日の終値である286円から10%ディスカウントした258円といたしました。

行使価額のディスカウント率を10%とした経緯としましては、当社と割当予定先との行使価額における交渉は、直近の市場価額に基づく直前営業日の終値を前提として交渉を行いました。当社グループが、平成28年12月期において純損失を計上していることに加え、平成29年12月期第1四半期においても親会社株主に帰属する四半期純損失233百万円を計上していることから、割当予定先から相当程度のディスカウントを求められており、当社としても、当社の脆弱な財務状況において本新株予約権の発行を実現するには、相応の率をディスカウントすることはやむを得ないと判断し、行使価額について割当予定先のディスカウントに対する要望を受け入れた結果によるものとなります。

なお、当該行使価額は、本件第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日の終値である286円から10%のディスカウント、当該直前営業日までの1カ月間の終値平均である298円から13%のディスカウント、当該直前営業日までの3カ月間の終値平均である313円から18%のディスカウント、当該直前営業日までの6か月間の終値平均である324円から20%のディスカウントとなっております。

以下、モンテカルロ・シミュレーションによる算定の前提となる各条件について記載致します。

・ 割当先の権利行使については、モンテカルロ・シミュレーションによる算定の前提として、行使期間最終日（平成32年8月29日）に時価が行使価額以上である場合には残存する本新株予約権の全てを行使するものと仮定しております。行使期間中においては、最小二乗法を組み合わせたモンテカルロ・シミュレーションに基づき行使タイミングを計算しております。具体的には、新株予約権を行使した場合の行使価値と、継続して保有した場合の継続価値を比較し、継続価値よりも行使価値が高いと判断された時に割当予定先が新株予約権を行使することを仮定しております。

・ 取得条項があることは、割当先にとっては、株価上昇に伴い新株予約権の価値が上昇しているにも関わらず発行体の任意による新株予約権の取得及びその消却が行われると、投資的・経済的な観点からはデメリットといえます。よって、取得条項があることは本新株予約権の価値を減価する要因の一つとなります。当社の取得条項の発動前提は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して本新株予約権の行使価額の150%を超過した場合に発動することとしております。

なお具体的な取得条項の発動時の株価水準は行使価額258円に150%を乗じた387円（小数点以下切捨て）としており、取得条項が発動された場合、割当先がすべての本新株予約権を行使するものとしております。当社は、取得条項がない場合についても、取得条項がある場合と比べ本新株予約権の価値が高く評価されることを確認しております。

- ・ 株価の希薄化については、時価よりも低い行使価額で新株を発行することによる、1株当たり企業価値の希薄化の影響を下記の算定式により考慮しております。

行使後の株価 = (行使時株価 × 発行済株式総数 + 行使価額 × 行使による発行株式数) / (発行済株式総数 + 行使による発行株式数)

- ・ 株式の流動性については、全量行使で取得した株式を1営業日あたり5,745株（最近3年間の日次売買高の中央値である57,450株の10%）ずつ売却できる前提を置いております。日次売買高の10%という数値につきましては、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」の100%ルール（自己株式の買付けに伴う相場操縦等により市場の公正性・健全性が損なわれないよう、取引高を売買高の100%を上限とする規制）を参照し、市場環境への影響を鑑みて取引上限高である100%のうち平均してその10%～20%程度の自己株式の取引が市場でなされると想定し、その水準の取引高は市場価額への影響が軽微であること、また新株予約権の評価を行う一般的な算定機関において通常利用している数値でもあることから日次売買高の10%という数値を採用したことは妥当であると考えております。なお、前述1.に記載の通り、行使期間最終日（平成32年8月29日）に時価が行使価額以上である場合には残存する本新株予約権の全てを行使するものと仮定しているため、株式の流動性から行使期間中に売却できなかった株式については、行使期間終了後においても株式の売却を1営業日あたり5,745株ずつ継続していく前提を置いております。

- ・ その上で、当社は本新株予約権の公正価値（1個当り524円）と本新株予約権の払込金額（1個当り524円）を比較し、本新株予約権の払込金額が本新株予約権の公正価値と同額であり、本新株予約権の発行が特に有利な条件に該当しないと判断いたしました。

以上のことから、当社取締役会においては、今回の資金調達目的、他の調達手段の選択肢を考慮するとともに、本新株予約権の発行条件について十分に討議、検討を行い、本新株予約権の発行価額は、適正かつ妥当な価額であり、有利発行には該当しないものと判断いたしました。

なお、本日開催の当社取締役会に出席した当社監査役3名（うち2名は社外監査役）全員から、東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社は、当社と取引関係になく当社経営陣から一定程度独立していると認められること、割当予定先からも独立した立場で評価を行っていること、また、本新株予約権の価額算定方法としては市場慣行に従った一般的な方法で行われている同社の新株予約権算定報告書において報告された公正価値評価額と同額の払込金額を決定していることから、有利発行でないことについて異論がない旨の意見をj得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本新株式の発行により増加する株式数及び本新株予約権に係る潜在株式数は、3,000,000株となり、平成29年6月30日現在の発行済株式総数12,456,600株（議決権数124,554個）に対して、合計24.09%（議決権比率24.09%）の希薄化が生じます。

また、本新株予約権が行使された場合の最大交付株式数3,000,000株に対して、当社株式の過去6ヶ月間における1日あたり平均出来高は、137,821株であり、1日あたり平均出来高は最大交付株式数の4.6%であります。本新株予約権が行使された場合の最大交付株式数3,000,000株を行使期間である3年間（245日/年間営業日数で計算）で売却すると仮定した場合の1日当たりの株式数は4,082株となり、上記1日あたりの平均出来高の3.0%となるため、本資金調達が及ぼす株価への影響は限定的であると考えております。また、交付した株式が適時適切に市場で売却されることにより、当社株式の流動性向上に資することが期待されます。

当社といたしましては、今回の資金調達は、当社グループが今後、収益を確保し、かつ、安定的に成長していくためには必要不可欠であり、当社及び当社グループの業績回復が進むことによって既存株主様の利益につながるものであることから、今回の第三者割当による新株予約権の発行による株式の発行数量及び希薄化の規模は、一定の合理性を有しているものと判断いたしました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

本新株予約権が全株行使された後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
後方支援投資事業組合	東京都港区赤坂二丁目9番2号			3,000,000	19.41%
小和口 信一	埼玉県草加市	1,000,000	8.02%	1,000,000	6.47%
木村 壽一	東京都荒川区	717,489	5.75%	717,489	4.64%
吉田 弘明	千葉県千葉市中央区	575,000	4.61%	575,000	3.72%
A - 1 投資事業有限責任組合	東京都港区三田一丁目2番21号	575,000	4.61%	575,000	3.72%
Maxwood.株式会社	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	420,000	3.37%	420,000	2.72%
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG	341,700	2.74%	341,700	2.21%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁 目2番10号	279,800	2.24%	279,800	1.81%
全 俊沢	東京都港区	179,372	1.43%	179,372	1.16%
田賀 健太郎	大阪府大阪市西区	149,000	1.19%	149,000	0.96%
計		4,237,361	34.01%	7,237,361	46.83%

- (注) 1. 総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数第三位を切り捨ててしております。
2. 所有株式数及び総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成29年6月30日時点の株主名簿及び平成29年8月10日までに当社が確認した大量保有報告書に基づき算定しております。
3. 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成29年6月30日時点における議決権数124,554個に本新株予約権の目的である株式に係る議決権数30,000個を加えた総議決権数154,554個に対する割合です。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	20,928,662	20,462,354	16,139,452	15,921,731	17,678,685
経常利益又は経常損失 (千円)	299,923	131,980	518,783	34,090	181,292
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失(千円)	133,195	165,966	497,986	1,497	215,633
包括利益 (千円)	168,028	65,682	457,770	84,329	88,946
純資産額 (千円)	1,673,295	1,558,737	1,100,967	1,546,233	2,776,577
総資産額 (千円)	7,323,135	7,225,255	5,283,960	5,260,459	9,575,961
1株当たり純資産額 (円)	342.36	318.92	225.26	215.02	219.14
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	27.25	33.95	101.88	0.26	25.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	0.24	-
自己資本比率 (%)	22.8	21.6	20.8	29.1	28.5
自己資本利益率 (%)	8.3	-	-	0.1	-
株価収益率 (倍)	11.9	-	-	1,296.2	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	602,513	541,824	270,093	638,282	1,240,274
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	377,243	278,540	501,362	409,232	341,772
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	275,694	15,243	835,222	325,869	2,077,366
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,963,408	1,151,816	1,113,446	570,144	1,068,586
従業員数 (人)	102	105	82	83	316
(外、平均臨時雇用者数)	(45)	(35)	(34)	(24)	(45)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第28期、第29期及び第31期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第31期連結会計年度より、「当期利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
売上高 (千円)	19,575,020	18,917,406	15,656,024	9,619,725	323,864
経常利益又は経常損失 (千円)	232,325	145,596	424,210	76,408	118,972
当期純利益又は当期純損失 (千円)	133,869	130,215	466,840	40,159	594,106
資本金 (千円)	628,733	628,733	628,733	778,745	1,183,821
発行済株式総数 (株)	57,319	57,319	5,731,900	7,120,900	12,456,600
純資産額 (千円)	1,593,064	1,479,370	1,030,439	1,515,058	2,620,876
総資産額 (千円)	7,002,954	6,876,910	5,109,462	5,340,428	4,647,621
1株当たり純資産額 (円)	325.94	302.68	210.83	210.64	206.64
1株当たり配当額 (円)	1,000.00	500.00	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(500.00)	(500.00)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額(円)	27.39	26.64	95.51	6.93	71.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	6.42	-
自己資本比率 (%)	22.7	21.5	20.2	28.1	55.4
自己資本利益率 (%)	8.7	-	-	3.2	-
株価収益率 (倍)	11.8	-	-	48.6	-
配当性向 (%)	36.5	-	-	-	-
従業員数 (人)	65	67	59	8	10
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(11)	(10)	(1)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 第28期、第29期及び第31期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。第30期の配当性向については、無配当であるため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
5. 第30期及び第31期の経営指標等の売上高、従業員等の大幅な変動は、平成27年10月1日の会社分割により持株会社制に移行したことによるものであります。

2【沿革】

昭和61年10月	大阪プラント販売株式会社（資本金20,000千円）として大阪市東区両替町二丁目7番地にて設立 コンピュータ用インクリボン、インクジェットカートリッジの販売を開始
平成元年10月	東京都中央区に「東京支店」を開設し、首都圏を拠点に、卸売販売会社向けに営業活動を開始 本社を東京都千代田区神田神保町二丁目12番地に移転 「東京支店」を閉鎖し、本社に「東京営業所（現・首都圏営業所）」開設 トナーカートリッジの販売開始
平成2年7月	東京都中野区に物流倉庫「中野センター」開設（平成16年10月廃止）
平成4年10月	神奈川県厚木市に「神奈川営業所」開設（現・首都圏営業所と統合）
平成5年2月	埼玉県加須市に物流倉庫「加須センター」開設（平成12年12月廃止）
平成5年6月	札幌市中央区に「札幌営業所」開設（平成28年3月廃止）
平成6年2月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目5番地に移転
平成6年4月	当社の物流センター業務委託会社として、100%出資子会社有限会社エヴァグリーンを設立
平成6年10月	東京都江東区に物流倉庫「大島センター」開設（平成9年3月廃止）
平成9年3月	東京都江戸川区に「船堀センター」開設（平成13年6月廃止）
平成9年8月	オフィス用品通信販売会社向け販売開始
平成10年4月	大阪市東淀川区に「大阪出張所（現大阪営業所）」開設（平成28年12月廃止）
平成10年5月	ハイブリッド・サービス株式会社に商号変更
平成11年7月	札幌市白石区に「札幌センター」開設（平成16年10月廃止）
平成12年4月	当社の物流センター業務委託会社である有限会社コスモ（現・連結子会社 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社）の全出資証券を取得、100%出資子会社とする
平成12年8月	本社を東京都千代田区神田神保町二丁目2番地に移転
平成12年12月	有限会社エヴァグリーンの全出資証券を同社代表取締役へ譲渡し、同社との物流センター業務委託 契約を解約して、有限会社コスモへ物流センター業務を統合
平成13年6月	埼玉県八潮市に「（旧）八潮センター」開設（平成16年2月廃止）
平成14年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年9月	ナックサービス株式会社の全株式を取得、100%出資子会社とする（平成17年3月会社清算）
平成15年10月	中国に100%出資子会社海伯力国際貿易（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成16年2月	埼玉県八潮市に新物流センター「八潮センター」開設（平成24年5月廃止）
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年9月	ラベリング用品を販売する東京中央サトー製品販売株式会社の株式100%を取得し、子会社化（平成26年1月株式譲渡）
平成19年1月	中国に海伯力物流（上海）有限公司を設立（平成23年12月出資持分全部譲渡）
平成19年8月	香港に100%出資子会社の海伯力（香港）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成19年11月	株式会社エフティコミュニケーションズによる当社株式の公開買付に賛同
平成21年5月	親会社である株式会社エフティコミュニケーションズよりファシリティ関連事業を譲受
平成21年5月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成24年5月	埼玉県草加市に新物流センター「草加センター」開設
平成24年11月	本社を東京都中央区新川に移転
平成25年6月	株式会社SAMホールディングスによる当社株式の公開買付に賛同
平成26年1月	連結子会社である東京中央サトー製品販売株式会社の株式の全部を譲渡
平成26年10月	株式会社SAMホールディングスが当社株式の全部を譲渡
平成27年4月	太陽光発電システムに関するEPC事業を展開するルクソニア株式会社を簡易株式交換により完全子会社化（平成28年11月株式譲渡）
平成27年10月	会社分割による持株会社体制への移行に伴い、事業会社としてハイブリッド・サービス株式会社を設立 ピクセルカンパニーズ株式会社に商号変更 本社を東京都港区六本木に移転
平成28年3月	美容商材の販売を展開する株式会社ビー・エイチを子会社化（平成29年6月株式譲渡）
平成28年4月	半導体製品の製造・開発を行う中央電子工業株式会社を子会社化（平成29年7月株式譲渡）
平成28年8月	カジノ関連機器の開発・製作を行うLT Game Japan株式会社を子会社化
平成28年12月	金融業界向けにSI事業及びスマートメーター開発を行う株式会社アフロを子会社化

3【事業の内容】

当社は、持株会社として当社グループの経営方針、戦略策定及び経営管理を行うとともに、グループの経営資源を有効に活用し、継続的な企業価値の向上を図ることを基本的な役割としております。当社グループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用会社2社により構成されており、オフィスサプライ事業（プリンタ用消耗品であるトナーカートリッジ、インクジェットカートリッジを始めとした消耗品商材の販売）及び再生可能エネルギー事業（太陽光発電施設などの企画、販売）を主たる事業としております。フィンテック・IoT事業（無線通信向け半導体製品の開発・製造、並びに金融機関向けシステム開発及びスマートメーター開発）及びIR事業（カジノ向けゲーミングマシンの開発・製造）を成長事業としております。

オフィスサプライ事業においては、オフィスサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）を始めとした、消耗品商材を、全国の有効な卸・小売業者、カタログ・インターネット通販企業向けなどに販売しております。

再生可能エネルギー事業においては、産業用太陽光発電施設の販売及び取次を一般顧客、投資家等に対して行っております。

フィンテック・IoT事業においては、無線通信向け半導体製品を国内外のメーカー及び商社向けに販売を行っております。また、金融機関を中心にシステム開発を受注しており、新規事業として、タクシメーターをネットワーク化するスマートタクシメーターの開発を行っております。

IR事業においては、カジノ向けゲーミングマシンの開発・製造及び認証機関における認証申請中であり、今後、マカオ市場においてはLT Game Limited.に対し、またマカオ市場以外においてはIR施設及び現地のディストリビューター向けに販売を行う予定です。

なお、次の6部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、第31期連結会計年度及び第32期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

オフィスサプライ事業

連結子会社のハイブリッド・サービス株式会社は、トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ等、プリンタ印字廻りの消耗品を始めとしたオフィス向け消耗品商材の販売を行っております。

なお、ハイブリッド・サービス株式会社は株式譲渡を予定しており、株式譲渡実施後、当社グループは当事業より撤退を予定しております。

再生可能エネルギー事業

連結子会社のハイブリッド・ファシリティーズ株式会社は、太陽光発電施設などの企画・販売・取次を行っております。

美容・越境事業

連結子会社であった株式会社ビー・エイチは、カタログ・インターネットを利用した化粧品、美容商材の通信販売及び美容系消耗品商材の企画・製造並びにセミナー開催によるサロン技術、経営のサポートを行っております。また、中国、台湾を中心としたアジア圏をターゲットに化粧品、美容商材、日用品の販売を行っております。

なお、平成29年6月30日付株式会社ビー・エイチの株式譲渡に伴い、第32期第2四半期連結会計期間をもって当事業より撤退しております。

フィンテック・IoT事業

連結子会社であった中央電子工業株式会社は、高周波デバイスおよびセンサーデバイスの半導体製品の製造・開発を行っております。なお、平成29年7月24日付中央電子工業株式会社の持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式譲渡に伴い、第32期第3四半期連結会計期間に当事業における半導体製品の製造・開発より撤退いたします。

連結子会社の株式会社アフロは、金融業界を中心に、受託システムの開発と駐在型技術支援サービスを展開するシステムインテグレーションを主軸としており、また、スマートタクシメーターの開発に取り組んでおります。

IR事業

連結子会社のLT Game Japan株式会社は、カジノ向けゲーミングマシン等の開発・製作を行っております。

その他の事業

連結子会社のハイブリッド・ファシリティーズ株式会社は、オフィスの移転・新設・リニューアルを中心としたファシリティ総合サービスを行っていましたが、不採算事業の見直しにより、第32期第1四半期連結会計期間をもって撤退しております。

連結子会社のハイブリッド・サービス株式会社及び海伯力（香港）有限公司は、ファニチャー販売を行っております。

連結子会社の海伯力国際貿易（上海）有限公司は、中国においてセールス・プロモーショングッズ等の企画販売を行っていましたが、不採算事業の見直しにより、事業の縮小を行っております。

株式会社ビー・エイチは、平成29年6月30日に代表取締役である所田貴行氏へ株式譲渡を実施しており、連結除外しております。

中央電子工業株式会社は、その持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を平成29年7月24日にCDK戦略投資事業合同会社へ譲渡しており、連結除外しております。

ハイブリッド・サービス株式会社は、平成29年8月14日に株式会社オーチャードコーポレーションと株式譲渡契約を締結しており、平成29年9月29日開催の臨時株主総会での承認後、株式譲渡実施及び連結除外することを予定しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ハイブリッド・サービス 株式会社 (注)1.4.5	東京都 港区	30百万円	オフィスサプライ 品の販売	100.0	当社の債務保証を行っている。 役員兼務 2名
ハイブリッド・ファシリ ティーズ株式会社 (注)4	東京都 港区	30百万円	環境関連商材の販 売	100.0	資金援助あり。 役員兼務 3名
中央電子工業株式会社 (注)1.4.6	熊本県 宇城市	40百万円	半導体製品の 製造・開発	100.0 (100.0) (注)2	第32期第3四半期連結会計期 間に連結除外。
LT Game Japan株式会社	東京都 港区	77百万円	カジノ関連機器の 開発・製作	100.0	資金援助あり。 役員兼務 3名
株式会社アフロ	東京都 港区	35百万円	金融業界向け システム開発・ SI事業	100.0	役員兼務 3名
海伯力国際貿易(上海) 有限公司	中国 上海市	US\$1百万	販促用商品販売	100.0	資金援助あり。 役員兼任 3名
海伯力(香港)有限公司	中国 香港特別 行政区	HK\$10千	ファニチャー販売	100.0	中国ビジネス推進のための 戦略子会社。 役員兼任 1名
その他2社					
(持分法適用関連会社) 頻光半導體股份有限公司	台湾 桃園市	NT\$200百万	半導体製品の製 造・開発	50.0 (50.0) (注)3	中央電子工業株式会社の連結 除外に伴い持分法適用除外。
株式会社プロダクション テクノロジーセンター九州	熊本県 宇城市	10百万円	半導体製品製造会 社向け システム開発	50.0 (50.0) (注)3	中央電子工業株式会社の連結 除外に伴い持分法適用除外。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合(内数)であります。

中央電子工業株式会社の議決権は株式会社G&Kコーポレーションが所有しており、株式会社G&Kコーポレーションの議決権はフジブリッジ株式会社が所有しております。

3. 頻光半導體股份有限公司及び株式会社プロダクションテクノロジーセンター九州の議決権は中央電子工業株式会社が所有しております。

4. ハイブリッド・サービス株式会社、ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社及び中央電子工業株式会社に
ついては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えており
ます。

主要な損益情報等

(ハイブリッド・サービス株式会社)	(1) 売上高	10,281百万円
	(2) 経常利益	11百万円
	(3) 当期純利益	6百万円
	(4) 純資産額	1,798百万円
	(5) 総資産額	2,662百万円
(ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社)	(1) 売上高	3,239百万円
	(2) 経常損失	17百万円
	(3) 当期純損失	102百万円
	(4) 純資産額	142百万円
	(5) 総資産額	804百万円
(中央電子工業株式会社)	(1) 売上高	2,114百万円
	(2) 経常利益	163百万円
	(3) 当期純利益	248百万円
	(4) 純資産額	3,901百万円
	(5) 総資産額	5,281百万円

5. ハイブリッド・サービス株式会社は、平成29年8月14日に株式会社オーチャードコーポレーションと株式譲渡契約を締結しており、平成29年9月29日開催の臨時株主総会での承認後、株式譲渡実施及び連結除外することを予定しております。
6. 中央電子工業株式会社は、その持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を平成29年7月24日にCDK戦略投資事業合同会社へ譲渡しており、連結除外しております。
7. 株式会社ビー・エイチは、平成29年6月30日に代表取締役である所田貴行氏へ株式譲渡を実施しており、連結除外しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
オフィスサプライ事業	27	(18)
再生可能エネルギー事業	16	(-)
フィンテック・IoT事業 3	222	(1)
IR事業	15	(-)
報告セグメント計	280	(19)
その他の事業	-	(11)
全社（共通）	10	(7)
合計	290	(37)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 第31期連結会計年度及び第32期第2四半期連結累計期間より、セグメント区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。
3. フィンテック・IoT事業の従業員数には、平成29年7月24日付株式譲渡により連結除外となった中央電子工業株式会社の従業員数を含んでおります。
4. 美容・越境事業を展開する株式会社ビー・エイチは、平成29年6月30日付株式譲渡により連結除外となっております。

(2) 提出会社の状況

平成29年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（万円）
10 (-)	30.7	1.4	334

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は持株会社であるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第31期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府主導の経済政策や日本銀行の金融政策の効果等により、企業における雇用情勢や設備投資などに持直しの動きが見られたものの、中国をはじめとしたアジア新興国の経済の伸び悩み等、世界経済先行きへの不安等の影響を受けたことから、回復基調は緩やかなものとなりました。

このような状況の下、当社グループは、中長期的な成長に向けた事業基盤の拡充を目的に、経営資源の最適活用及び経営管理を進めてまいりました。既存事業においては、事業の育成・発展に向けた経営資源の再投資及び卸売事業の業容拡大を目的に、エステティックサロン向けにカタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の販売を主軸とする美容・越境事業を獲得いたしました。また、新規事業として、無線通信向け半導体製品の開発・製造や、金融機関向けシステム開発及びスマートメーター開発を進めるIoT事業、カジノ向けゲーミングマシンを開発・製造するエンターテインメント事業を獲得し、企業価値向上に向けた事業基盤の整備に注力してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,678百万円(前年同期比11.0%増)となりました。損益面では、企業価値向上に向けた先行投資が増加した事や不採算事業の整理等で費用が増加した事等により、営業損失174百万円(前年同期は営業利益45百万円)及び経常損失181百万円(前年同期は経常利益34百万円)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、平成28年11月に株式譲渡したルクソニア株式会社の株式譲渡代金及びルクソニア株式会社に対する貸付債権の回収可能性について保守的に見積り貸倒引当処理を行ったことにより、215百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1百万円)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(オフィスサプライ事業)

オフィスサプライ事業は、顧客企業のコスト削減意識の定着やプリンタから複合機への集約トレンドや販売価格競争等が続き、売上高は減少いたしました。一方、既存顧客への販売促進強化と高利益率商品の販売に注力し、物流部門の組織再編により適正な在庫量の管理及びかかる経費の削減に取り組んだことから、利益は増加いたしました。

商品区分別の売上高では、トナーカートリッジ6,027百万円、インクジェットカートリッジ2,896百万円、MRO550百万円、その他売上681百万円となりました。

以上の結果、当事業における売上高は10,142百万円(前年同期比16.0%減)、営業利益は160百万円(前年同期比23.8%増)となりました。

(環境関連事業)

環境関連事業は、九州エリアにおいて協力会社と太陽光発電施設についての販売協力の合意をする等、販売・仕入強化に努めた結果、売上高は増加いたしました。しかしながら、EPC事業において、仕入原価や人件費等の掛かる営業費用が増加し、連結子会社であったルクソニア株式会社が営業損失を計上した影響等により、環境関連事業の営業利益は前年度より減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は3,512百万円(前年同期比101.0%増)、営業利益は7百万円(前年同期比94.5%減)となりました。

(美容・越境事業)

美容・越境事業は、エステティックサロン等向けに、カタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の販売を主軸に、美容系消耗品商材の製造・開発、並びに、美容商材の展示会及びサロン技術・経営サポートのセミナー開催を展開してまいりました。季節ごとのカタログ発行やセミナー受講後のセミナー商材販売等により、業績は好調に推移いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は1,116百万円、営業利益は27百万円となりました。

(IoT事業)

IoT事業は、中央電子工業株式会社のベース事業である高周波半導体製品について、自社製品の開発・製造とともに、大手半導体メーカー等からの製造受託や、製品品質の確認を行う信頼評価サービス等を行い、当該事業における市場拡大に対応すべく、各種連携を行いながら将来に向けた取り組みを行っております。自社製品では、スマートフォン・PCで無線LANやBluetooth使用時にネット接続の送受信切替を行う「RF(高周波)スイッチ」や、衛星放送を受信するパラボラアンテナ先端部の、宇宙からの微弱な電波を受信して増幅する「超低雑音HEMT(高電子移動度トランジスタ)」等、無線通信向け半導体製品を開発・製造しております。また、信頼評価サービスでは、人工衛星等の宇宙向け製品製造時にも使用される「高信頼度製品用試験」等、製品品質の評価や品質向上をサポートしております。

また、当連結会計年度より、金融機関向けシステム開発及びスマートメーター開発を展開する株式会社アフロが連結の範囲に加わりました。

以上の結果、当事業における売上高は2,114百万円、営業利益は42百万円となりました。

（海外事業）

海外事業は、事業の見直しにより売上高が減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は36百万円（前年同期比85.7%減）、営業損失は24百万円（前年同期は営業損失43百万円）となりました。

（その他の事業）

事業部門の見直し等により、売上・利益ともに減少いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は756百万円（前年同期比59.0%減）、営業利益は16百万円（前年同期比69.8%減）となりました。

第32期第2四半期連結累計期間（自平成29年1月1日至平成29年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業の設備投資及び企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方、海外経済においては、中国を始めとしたアジア新興国の不確実性の高まり及び金融資本市場変動の影響に留意を要する等、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画の策定に関する基本方針として、「卸売事業」「IoT事業」「再生可能エネルギー事業」「エンターテインメント事業」の4つの事業ドメインを軸として計画しておりましたが、多角化した事業ドメインへの経営資源投資を行うより、限定した事業ドメインへ経営資源の集中投資を行うことが企業価値向上につながるものと判断し、方針転換するとともに投資事業の選定を進めております。当社グループは、有利子負債の削減やグループ運転資金及び投資資金の確保等、財務体質の強化・改善を行うことで企業価値向上に資するものと想定しており、成長事業へ資源投資することで収益拡充につながるものと判断しております。

当第2四半期連結累計期間においては、オフィスサプライ事業における販売価格競争の影響及び再生可能エネルギー事業における太陽光発電システムの連系遅れによる売上計上時期の期ずれ等により、売上高が減少し、並びに、フィンテック・IoT事業及びIR事業において費用計上が先行したこと等により、営業損失を計上いたしました。また、平成29年6月30日付株式会社ビー・エイチの株式譲渡に伴う株式売却益32百万円等による特別利益56百万円を計上したものの、平成29年7月24日付フジブリッジ株式会社の株式譲渡に伴う株式譲渡損を引当金251百万円計上したこと等による特別損失297百万円を計上し、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は8,100百万円（前年同期比3.1%減）、営業損失は243百万円（前年同期は営業損失52百万円）、経常損失は322百万円（前年同期は経常損失81百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は601百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益154百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（オフィスサプライ事業）

オフィスサプライ事業は、顧客企業におけるコスト削減意識が定着したこと等による販売価格競争の継続及び人員減少等から、前年同期に比べ売上高が減少したことに伴い、営業利益も減少いたしました。商品区分別の売上高では、トナーカートリッジ2,486百万円、インクジェットカートリッジ1,239百万円、MRO279百万円、その他売上345百万円となりました。

以上の結果、当事業における売上高は4,342百万円（前年同期比19.3%減）、営業利益は27百万円（前年同期比64.2%減）となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業は、太陽光発電システムの電力会社への連系遅れによる売上計上時期の期ずれが生じたこと等により、売上高、営業利益ともに前年同期に比べ減少いたしました。当第2四半期連結累計期間においては、引続き太陽光発電における優良案件の仕入を強化するとともに小型風力発電の認定取得に取り組んでおり、収益向上に向けた基盤構築に努めております。

以上の結果、当事業における売上高は1,059百万円（前年同期比49.9%減）、営業損失は9百万円（前年同期は営業利益63百万円）となりました。

（美容・越境事業）

美容・越境事業は、国内におけるエステティックサロン等向け化粧品・美容商材の販売及びサロン技術・経営サポートセミナー開催及び海外におけるEC向け販売が順調に推移し、売上高及び営業利益が増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は1,023百万円、営業利益は18百万円となりました。

なお、当事業は、平成28年12月期第2四半期より業績を連結しているため、比較となる前年同期比は省略しております。

また、当事業を展開している株式会社ビー・エイチの株式を平成29年6月30日付で譲渡しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（フィンテック・IoT事業）

フィンテック・IoT事業は、無線通信向け高周波半導体製品の開発・販売及び金融機関向けシステム開発を行っており、当第2四半期連結累計期間においては、売上高は順調に推移いたしました。しかしながら、半導体製品製造において、次期販売予定受注品の製造により係る費用が増加したこと、並びに、スマートタクシーメーター開発において、研究開発費43百万円を計上したこと等により、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は1,597百万円、営業損失は6百万円となりました。

（IR事業）

IR事業は、カジノ向けゲーミングマシンの開発・製造を行っており、マカオ市場をはじめとした海外のディストリビュータへの機器販売に向けた認証手続きを進めております。認証許可取得には時間を要しており、当第2四半期連結累計期間においては、販売へ向けた営業活動等の係る費用計上が先行したことにより、営業損失を計上いたしました。

以上の結果、当事業における営業損失は49百万円となりました。

（その他の事業）

その他の事業では、事業部門の見直し等により、売上、利益ともに減少いたしました。

以上の結果、その他の事業における売上高は77百万円（前年同期比82.1%減）、営業損失は16百万円（前年同期は営業損失1百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

第31期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び投資活動において資金を使用しましたが、財務活動において資金を獲得した結果、前連結会計年度末に比べ493百万円増加し、当連結会計年度末は、1,063百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1,240百万円（前年同期は638百万円の使用）となりました。これは主に、売上債権の減少額516百万円があった一方で、仕入債務の減少額1,024百万円や前渡金の増加額529百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は341百万円（前年同期は409百万円の獲得）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入180百万円があった一方で、子会社株式の取得による支出324百万円や無形固定資産の取得による支出159百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は2,077百万円（前年同期は325百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出670百万円があった一方で、短期借入金の増加額1,094百万円や長期借入による収入945百万円があったこと等によるものであります。

第32期第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動及び財務活動において資金を使用しましたが、投資活動において資金を獲得した結果、前年同期に比べ583百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は821百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は338百万円（前年同期は314百万円支出）となりました。これは主に、子会社整理損失引当金計上による増加251百万円、前受金の増加223百万円があったこと等によるものの、税金等調整前四半期純損失562百万円、未払金の減少217百万円、仕入債務の減少151百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は167百万円（前年同期比42.0%増）となりました。これは主に、貸付けによる支出453百万円があったこと等によるものの、有形固定資産の売却による収入439百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入111百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は75百万円（前年同期は1,035百万円獲得）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額429百万円、長期借入れによる収入100百万円があったこと等によるものの、長期借入金の返済による支出527百万円があったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

第31期連結会計年度及び第32期第2四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(1) 生産実績

第31期連結会計年度及び第32期第2四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第32期 第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
	生産実績	前年同期比(%)	生産実績
フィンテック・IoT事業(千円)	2,048,664	-	1,241,164

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第31期連結会計年度より新たに追加したセグメントであるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 仕入実績

第31期連結会計年度及び第32期第2四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第32期 第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
	仕入実績	前年同期比(%)	仕入実績
オフィスサプライ事業(千円)	9,324,982	81.3	4,033,711
再生可能エネルギー事業(千円)	3,170,026	253.9	980,349
美容・越境事業(千円)	881,383	-	850,624
フィンテック・IoT事業(千円)	1,467,726	-	236,071
報告セグメント計(千円)	14,844,117	115.0	6,100,756
その他の事業(千円)	409,118	19.5	51,279
合計(千円)	15,253,235	104.4	6,152,035

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 3. 第31期連結会計年度より、報告セグメントとして区分していた「マーケティングサプライ事業」を「オフィスサプライ事業」に名称を変更しております。また、第32期第2四半期連結累計期間より、報告セグメントとして区分していた「環境関連事業」を「再生可能エネルギー事業」に、「IoT事業」を「フィンテック・IoT事業」に名称を変更しており、報告セグメントとして区分していた「海外事業」の量的重要性が減少したため、「その他」に含んでおります。
 4. 「美容・越境事業」及び「フィンテック・IoT事業」は、第31期連結会計年度より新たに追加したセグメントであるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 受注状況

第31期連結会計年度及び第32期第2四半期連結累計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第32期 第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
	受注状況	前年同期比(%)	受注状況
フィンテック・IoT事業(千円)	1,438,864	-	1,153,469

- (注) 1. 上記の金額には、消費税は含まれておりません。
 2. 第31期連結会計年度より新たに追加したセグメントであるため、前年同期比は記載しておりません。

(4) 販売実績

第31期連結会計年度及び第32期第2四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第31期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		第32期 第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
	販売実績	前年同期比(%)	販売実績
オフィスサプライ事業(千円)	10,142,050	84.0	4,342,135
再生可能エネルギー事業(千円)	3,512,462	201.0	1,059,837
美容・越境事業(千円)	1,116,593	-	1,023,235
フィンテック・IoT事業(千円)	2,114,179	-	1,597,414
報告セグメント計(千円)	16,885,284	120.2	8,022,623
その他の事業(千円)	793,401	37.4	77,457
合計(千円)	17,678,685	111.0	8,100,080

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

- 第31期連結会計年度より、報告セグメントとして区分していた「マーケティングサプライ事業」を「オフィスサプライ事業」に名称を変更しております。また、第32期第2四半期連結累計期間より、報告セグメントとして区分していた「環境関連事業」を「再生可能エネルギー事業」に、「IoT事業」を「フィンテック・IoT事業」に名称を変更しており、報告セグメントとして区分していた「海外事業」の量的重要性が減少したため、「その他」に含んでおります。
- 美容・越境事業及びIoT事業は、第31期連結会計年度より新たに追加したセグメントであるため、前年同期比は記載しておりません。
- 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第30期連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		第31期連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アスクル株式会社	2,782,659	17.5	2,884,607	16.3

- 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、急激な経営環境の変化に対応出来る強靱な企業体質の構築に向け以下の重点施策を推し進めてまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループでは、第31期連結会計年度において会計処理の誤謬が判明し、外部の専門家を含めた社内調査委員会による事実関係の解明等を行ってまいりました。平成29年1月31日に、調査の結果判明した事実等を記載した調査報告書を受領し、その内容を受け、第31期連結会計年度の決算訂正に至りました。

当社におきましては、当事象は、当社の全社的な内部統制において、取締役による経営監視機能、並びに監査役及び内部監査室による内部牽制機能が十分に働かなかったこと、グループ内におけるコンプライアンス教育の徹底が不十分であったことが要因であったと認識しております。

当社では、内部統制の整備及び運用の重要性について強く認識し、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能及び監査役の監視機能の徹底、内部統制を構築し、グループ全社の管理・統制機能の強化を継続的に実施してまいります。

グループシナジーの強化

各事業において培ってきたノウハウ・販路等を、事業セグメントを超えて活用することで新たなノウハウを融合させた商品を開発し、当社グループの連携を強化させると共に、グループ全体での高い成長性及び収益性を実現してまいります。

事業ドメインの拡大

当社グループの主力事業であるオフィスサプライ事業及び再生可能エネルギー事業はもとより、成長事業として新たに獲得したフィンテック・IoT事業及びIR事業の成長を促進し、継続的かつ安定的な収益確保を可能とする強固な営業基盤の確立に努めてまいります。また、既存事業だけではなく成長事業及び新規事業分野においても積極的にM&Aや業務提携を行い、並びに、セグメントを超えたシナジー発揮を目指し新たな商品・サービスを開発す

ることにより、必要資源の確保及び新たな収益基盤を構築し、当社グループの安定した経営基盤の確立及び企業価値の更なる向上に努めてまいります。

需給予測の精度向上

市場の変化、顧客事情等による急激な需要の変化に迅速に対応すべく、各種指数の追跡、外部要因に対する指数の調整を積極的に行い、需給予測の精度向上に努め、適正な在庫の仕入に努めてまいります。

ローコストオペレーションの推進

コスト意識の徹底により無駄なコストを省くなど、管理コストの削減に取り組み、さらなる体質強化を図ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下のリスク項目は、当社株式への投資に関連するリスクをすべて網羅したものではありません。また、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

法令遵守に関するリスク

当社では、コンプライアンス教育の強化、内部通報制度の周知徹底、取締役の相互監視機能の徹底、監査役の監視機能の徹底、内部統制の再構築を継続的に実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。しかしながら、不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

所有投資有価証券の変動リスク

当社グループは、金融機関や取引先等の有価証券を保有しており、株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

当社グループは、USドルをはじめとする外貨建ての取引を行っており、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替相場が変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

金利変動リスク

当社グループの金融機関からの借入には変動金利によるものが含まれており、金利変動によりこれに係る支払利息が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益基盤の強化を図るため、新規分野への展開を推し進めておりますが、当初想定した軌道に乗らず、途中で撤退等した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品在庫のリスク

当社グループは、一部の商品について需要予測に基づき在庫を保有しておりますが、市場の変化、顧客事情等により予測した需要が実現しない場合には過剰在庫となり、評価損及び廃棄損が発生することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定商品への依存に関するリスク

当社グループはこれまでオフィス用品のうちトナーカートリッジをはじめとしたプリンタ用消耗品の販売に専門特化し業績を拡大してまいりました。その結果、プリンタ用消耗品に大半を依存した売上構成となっております。よって、プリンタ製品のトレンドやユーザーニーズの対応を誤った場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、特定商品への依存度の高い事業構造からの脱却を図るため、新商品の取扱いの拡充に努めておりますが、この新商品がユーザーニーズに適合しない等の理由により需要予測を見誤った場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要な取引先への依存に対するリスク

当社グループは売上高の一部を特定の取引先に依存しております。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら取引先との取引が大きく変動した場合などには当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

販売先の信用リスク

当社グループは、営業取引を行うことにより、取引先の信用悪化や経営破綻等により損失が発生する信用リスクを負っております。そのリスクを最小限に食い止めるため、与信管理・債権管理を徹底して行っております。

価格競争

当社グループは、競合各社と厳しい競争に直面しております。このような状況のなか、価格競争の激化により収益性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

当社グループは、取引先情報や個人情報等の多岐にわたる機密情報を有しております。当社グループでは、これらの情報の取扱いについて、情報管理体制を整備し、社内規定に基づくルールの運用を徹底するとともに、従業員に対する情報管理教育や情報セキュリティの強化等、対策を推進しております。しかしながら、不測の事態により情報の漏洩が起きた場合、信用力は低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部統制について

当社グループは、企業価値の増大には内部統制が有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼を高め、健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底することを目的に、内部統制システム構築の基本方針を定め、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品等の瑕疵及び不具合に関するリスク

当社グループにおいて製造・開発している製品は、製品および部材に予測不能な欠陥や不具合が生じる可能性があります。万一発生した場合には、製品の回収費用、損害賠償、製品への信頼低下等が発生する可能性があります。また、当社グループ製品を搭載した顧客機器の生産過程においてトラブルや当社製品以外の欠陥等、当社グループ製品とは無関係の事由であっても、当社グループ製品を搭載した機器の生産・販売が遅延した場合は、当社グループのへの売上計上遅延の影響を受ける可能性があります。また、顧客企業における戦略見直しにより当社グループ製品搭載機器の販売、遅延及び縮小した場合においても、同様のリスクがあります。

訴訟発生について

当社グループでは、コンプライアンス規定を制定し、役職員に対して当該規定を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループの役職員の法令違反の有無にかかわらず、取引先や顧客及び第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生やブランドイメージの悪化等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開について

当社グループでは、海外工場とサプライチェーンマネジメントを構成しております。各国の法令、政治、慣習等をはじめとする潜在的リスクに対処できない事等により事業を推進していくことが困難となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式価値希薄化のリスク

当社グループは、ストック・オプション制度を採用しており、当事業年度末時点でストック・オプションとして発行している新株予約権は4,329,300株（既行使分を除く）であります。このほか、資金調達のために新株予約権を1,250,000株（既行使分を除く）発行しており、潜在株式総数は5,579,300株であります。これは発行済株式数と潜在株式数との合計（18,035,900株）に対し30.9%に当たり、これらの潜在株式は将来的に当社株式希薄化の要因となり当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、第31期連結会計年度において、主力事業の一つであるオフィスサプライ事業における販売価格競争激化の影響による売上高減少や再生可能エネルギー事業において元連結子会社であるルクソニア株式会社の業績低迷及び販売費及び一般管理費増加等による営業損失を計上したこと等から、営業損失174百万円、経常損失181百万円、親会社株主に帰属する当期純損失215百万円を計上いたしました。第32期第2四半期連結累計期間においても、営業損失243百万円、経常損失322百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失601百万円を計上しており、業績の継続的な回復の遅れにより、財政状態も含め改善途上となっております。

当社グループは、当該状況をいち早く解消すべく、第31期連結会計年度において、ルクソニア株式会社を連結除外するとともに、経常的に営業損失を計上した海外事業の見直しを行いました。第32期第2四半期連結累計期間においては、限定した事業への集中的な経営資源投資を行うために投資事業の選定を行うとともに、有利子負債の削減等財務体質の強化・改善に取り組んでおります。また、継続したコスト削減やグループ間の連携及びシナジー強化を引き続き推進するとともに、適切な経営資源配分を行うことで企業価値向上及び収益基盤拡充に努めております。このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

. 商品供給契約

相手先名	契約年月	契約の名称	契約の内容	契約期間
アスクル株式会社	平成9年8月21日	継続的商品供給契約	アスクルシステム（オフィス用品通販の翌日配送システム）における商材の供給契約	1年 （注）

（注） 当事者一方から相手方に対して契約期間満了の2か月前までに書面による申し出がないときは、自動的に同一条件で1年間延長されるものとし、以降も同様とすることとなっております。

. 株式取得に関する契約

（株式会社ビー・エイチの子会社化）

当社は、平成28年3月16日開催の取締役会において、株式会社ビー・エイチの株式を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式売買契約を締結いたしました。

この株式売買契約に基づき、平成28年3月16日に株式取得を実行しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載のとおりであります。

（中央電子工業株式会社の子会社化）

当社は、平成28年3月31日開催の取締役会において、中央電子工業株式会社を子会社化するために、その持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式を取得することについて決議し、平成28年4月1日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、平成28年4月1日に株式譲渡を実行しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載のとおりであります。

（LT Game Japan株式会社の子会社化）

当社は、平成28年7月1日開催の取締役会において、LT Game Japan株式会社が実施する第三者割当増資を引受け子会社化することを決議し、同日付で募集株式引受契約を締結しております。

この契約に基づき、平成28年7月1日及び平成28年8月1日に第三者割当増資引受を実行しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載のとおりであります。

. 株式交換に関する契約

（株式会社アフロの子会社化）

当社は、平成28年12月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社アフロを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

この株式交換契約に基づき、平成28年12月30日に株式交換を実行しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載のとおりであります。

. 共通支配下の取引に関する契約

（LT Game Japan株式会社の完全子会社化）

平成28年12月9日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、同社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

この株式交換契約に基づき、平成28年12月30日に株式交換を実行しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載のとおりであります。

. 株式譲渡に関する契約

（ルクソニア株式会社の株式譲渡）

当社は、平成28年11月22日開催の取締役会において、当社連結子会社であるルクソニア株式会社の当社保有株式の全てを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、平成28年11月24日に株式譲渡を実行しています。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項（企業結合関係）」に記載のとおりであります。

(株式会社ビー・エイチの株式譲渡)

当社は、平成29年6月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ビー・エイチの当社グループ保有株式の全てを譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、同日付で株式譲渡を実行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載のとおりであります。

(中央電子工業株式会社の株式譲渡)

当社は、平成29年7月24日開催の取締役会において、中央電子工業株式会社の株式を譲渡するために、その持株会社であるフジブリッジ株式会社の当社グループ保有株式の全てを譲渡することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

この株式譲渡契約に基づき、同日付で株式譲渡を実行しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載のとおりであります。

(ハイブリッド・サービス株式会社の株式譲渡)

当社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社の当社保有株式の全てを譲渡する事を決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本件株式譲渡は、平成29年9月29日開催の当社臨時株主総会決議による承認が得られることを条件としております。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

第31期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません

第32期第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は43百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、貸倒引当金、税効果会計、たな卸資産の評価、投資その他の資産の評価などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債及び収益・費用の数値に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

第31期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、5,872百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,003百万円増加いたしました。これは、現金及び預金や短期貸付金が増加したこと等によるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3,701百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,314百万円増加いたしました。これは、のれんや関係会社株式が増加したこと等によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、4,861百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,652百万円増加いたしました。これは、短期借入金や災害損失引当金が増加したこと等によるものであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,938百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,432百万円増加いたしました。これは、主に長期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,776百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,230百万円増加いたしました。これは資本金及び資本剰余金や新株予約権が増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は28.5%となり、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント減少いたしました。また、1株当たり純資産は219円14銭となり、前連結会計年度末に比べ4円12銭増加いたしました。

第32期第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

流動資産

当第2四半期連結累計期間末における流動資産の残高は、5,391百万円となり、前連結会計年度末と比べ480百万円減少いたしました。これは、売掛金や現金及び預金が増加したこと等によるものであります。

固定資産

当第2四半期連結累計期間末における固定資産の残高は、2,889百万円となり、前連結会計年度末と比べ811百万円減少いたしました。これは、土地やのれんが減少したこと等によるものであります。

流動負債

当第2四半期連結累計期間末における流動負債の残高は、4,748百万円となり、前連結会計年度末と比べ113百万円減少いたしました。これは、1年以内返済予定長期借入金や買掛金が増加したこと等によるものであります。

固定負債

当第2四半期連結累計期間末における固定負債の残高は、1,337百万円となり、前連結会計年度末に比べ600百万円減少いたしました。これは、長期借入金が増加したこと等によるものであります。

純資産

当第2四半期連結累計期間末における純資産の残高は、2,197百万円となり、前連結会計年度末に比べ579百万円減少いたしました。これは、利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は26.0%となり、前連結会計年度末と比べ2.5ポイント減少いたしました。また、1株あたり純資産は172円63銭となり、前連結会計年度末に比べ46円51銭減少いたしました。

(3) 経営成績の分析

第31期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

売上高

当連結会計年度における売上高は、17,678百万円（前年同期比11.0%増）となりました。売上高の概況は、「1 業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

営業利益

当連結会計年度における売上総利益は、1,503百万円（前年同期比4.9%増）となりました。また、売上総利益率は8.5%と、前連結会計年度に比べ0.5ポイント減少しました。

販売費及び一般管理費は、1,678百万円（前年同期比20.9%増）となりました。

この結果、営業損失は174百万円（前年同期は営業利益45百万円）となりました。

経常利益

営業外収益は、146百万円（前年同期比194.6%増）となりました。

営業外費用は、152百万円（前年同期比150.1%増）となりました。

この結果、経常損失は181百万円（前年同期は経常利益34百万円）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、535百万円となりました。

特別損失は、546百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は192百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益30百万円）となり、ここから税金費用33百万円及び非支配株主に帰属する当期純損失10百万円を控除した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は215百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益1百万円）となりました。

第32期第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

売上高

当第2四半期連結累計期間における売上高は、8,100百万円（前年同期比3.1%減）となりました。売上高の概況は、「1 業績等の概要（1）業績」をご参照ください。

営業利益

当第2四半期連結累計期間における売上総利益は、746百万円（前年同期比0.2%増）となりました。また、売上総利益率は9.2%と、前年同期に比べ0.3ポイント増加いたしました。

販売費及び一般管理費は、990百万円（前年同期比24.2%増）となりました。

この結果、営業損失は、243百万円（前年同期は営業損失52百万円）となりました。

経常利益

営業外収益は、54百万円（前年同期比218.0%増）となりました。

営業外費用は、132百万円（前年同期比187.3%増）となりました。

この結果、経常損失は322百万円（前年同期は経常損失81百万円）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

特別利益は56百万円となりました。

特別損失は297百万円となりました。

この結果、税金等調整前四半期純損失は562百万円（前年同期は税金等調整前四半期純利益158百万円）となり、ここから税金費用38百万円を控除した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は601百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益154百万円）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フロー

第31期連結会計年度及び第32期第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの概況は、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきまして、直接金融や内部資金または金融機関からの借入にて資金調達しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、将来の金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 戦略的現状と見通し

景気の見通しとして、わが国経済は引続き雇用情勢などにおいて緩やかな回復を見せるものの、米国経済の影響を受けた為替の変動リスクや貿易への不安間の高まりにより先行きが不透明な状況が続くものと予想されます。

このような経済環境のもと、当社グループは、グループ収益基盤を拡充するため、グループ連携及びシナジー強化を推進し、各事業の持つノウハウ等を融合させ、新たな商品・サービスの開発に取り組んでまいります。また、組織体制強化のため、M&A及び業務提携も行い、財務基盤の強化、経営資源の適切な配分を行い、更なる企業価値向上を目指してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

今後におきましては、「3 対処すべき課題」に記載しましたとおり、コーポレート・ガバナンスの強化、グループシナジーの強化、事業ドメインの拡大、需給予測の精度向上、ローコストオペレーションを強力に推し進め、強靱な企業体質の構築に努める所存です。

(8) 重要事象等について

当社グループは、第31期連結会計年度において、主力事業の一つであるオフィスサプライ事業における販売価格競争激化の影響による売上高減少や再生可能エネルギー事業において元連結子会社であるルクソニア株式会社の業績低迷及び販売費及び一般管理費増加等による営業損失を計上したこと等から、営業損失174百万円、経常損失181百万円、親会社株主に帰属する当期純損失215百万円を計上いたしました。第32期第2四半期連結累計期間においても、営業損失243百万円、経常損失322百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失601百万円を計上しており、業績の継続的な回復の遅れにより、財政状態も含め改善途上となっております。

当社グループは、当該状況をいち早く解消すべく、第31期連結会計年度において、ルクソニア株式会社を連結除外するとともに、経常的に営業損失を計上した海外事業の見直しを行いました。第32期第2四半期連結累計期間においては、限定した事業への集中的な経営資源投資を行うために投資事業の選定を行うとともに、有利子負債の削減等財務体質の強化・改善に取り組んでおります。また、継続したコスト削減やグループ間の連携及びシナジー強化を引続き推進するとともに、適切な経営資源配分を行うことで企業価値向上及び収益基盤拡充に努めております。

このような状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第31期連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、販売力強化、品質保持、環境保全を図ることを目的として186,805千円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

（オフィスサプライ事業）

当連結会計年度の設備投資等、及び重要な設備の除却または売却はありません。

（環境関連事業）

当連結会計年度の設備投資等、及び重要な設備の除却または売却はありません。

（美容・越境事業）

当連結会計年度の設備投資等はありません。なお、太陽光発電施設等の売却を112,819千円で実施いたしました。

（IoT事業）

当連結会計年度の主な設備投資は、生産設備の保守、増産等を中心に総額16,778千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（海外事業）

当連結会計年度の設備投資等、及び重要な設備の除却または売却はありません。

（その他の事業）

当連結会計年度の設備投資は、エンターテインメント事業において自社利用を目的としたソフトウェア購入等に156,936千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（全社共通）

当連結会計年度の設備投資は、経常的な設備の更新15,090千円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

第32期第2四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における当社グループの設備投資は、販売力強化、品質保持、システムの更新・拡充等を目的として127,266千円の設備投資を実施いたしました。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

（オフィスサプライ事業）

当第2四半期連結累計期間の設備投資は、販売力強化を目的としたシステムの更新・拡充を中心に総額1,439千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（再生可能エネルギー事業）

当第2四半期連結累計期間の設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

（美容・越境事業）

当第2四半期連結累計期間の重要な設備の新設又は除却はありません。なお、連結子会社の本社ビルとして保有していた不動産146,276千円の売却を実施いたしました。

（フィンテック・IoT事業）

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、生産設備の保守、増産等を目的に機械装置、工具等に総額20,452千円及び自社利用システムの更新・拡充を目的としてソフトウェアに28,586千円の投資を実施いたしました。また、使用済みシステム2,766千円を除却いたしました。なお、重要な設備は売却はありません。

（IR事業）

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資は、販売目的のソフトウェア購入を中心に総額66,550千円の投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（その他の事業）

当第2四半期連結累計期間の設備投資等、及び重要な設備の除却又は売却はありません。

（全社共通）

当第2四半期連結累計期間の設備投資は、経常的な設備の更新10,740千円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

1．当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	その他の事業、 全社(共通)	事務所	9,582	9,326	3,075	3,498	-	25,482	10

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
				建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ハイブリッド・ サービス株式会 社	本社 (東京都 港区)	オフィス サプライ事業	事務所	3,551	-	703	4,583	-	8,838	30
株式会社 ビー・エイチ	本社 (千葉県 千葉市)	美容・越境 事業	事務所	167,712	42,538	-	-	348,255	558,506	17
中央電子工業 株式会社	本社・工場 (熊本県 宇城市)	I o T事業	事務所	2,391	28,863	49,389	22,073	4,787	107,505	192
LT Game Japan 株式会社	本社 (東京都 港区)	その他の事業	事務所	269	-	987	280,800	-	282,057	4

(注) 1．帳簿価額のうち「その他」は、土地及び無形固定資産（ソフトウェアを除く）の合計であります。

2．上記金額には、消費税等は含めておりません。

2．上記の他、賃借している事務所等の年間賃借料（建物等）は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名	セグメントの名称	年間賃借料(千円)
本社	その他の事業、全社(共通)	34,201

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
ハイブリッド・サービス株式会社	首都圏営業所 他(注)1	オフィスサプライ事業	3,867
ハイブリッド・サービス株式会社	物流センター(注)2	オフィスサプライ事業	51,840
ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社	ファシリティ事業部(注)3	その他の事業	4,356
株式会社ピー・エイチ	東京事務所 他(注)4	美容・越境事業	6,726
中央電子工業株式会社	サテライトオフィス東京(注)5	IoT事業	359
LT Game Japan株式会社	本社	その他の事業	2,485

(注)1. 首都圏営業所他には、大阪営業所、札幌営業所及び中部営業所を含んでおります。

なお、札幌営業所及び中部営業所は平成28年3月31日までに閉鎖し、大阪営業所は当事業年度末をもって閉鎖いたしました。

2. 物流センターは、当連結会計年度中に当社グループ内において組織変更を行っているため、平成28年3月までの賃借料17,280千円は含んでおりません。

3. ファシリティ事業部は、当連結会計年度中に当社グループ内において組織変更を行っているため、平成28年3月までの賃借料1,008千円は含んでおりません。

4. 東京事務所他には、吾妻橋事務所、麻布事務所及び倉庫を含んでおります。

5. 当連結会計年度内の本社移転に伴い、平成28年10月に新設したものであります。

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)
海伯力国際貿易(上海)有限公司	本社	海外事業	2,523

3【設備の新設、除却等の計画】

(平成29年6月30日現在)

(1) 重要な設備の新設

概要事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

(注) 平成29年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より22,000,000株増加し、44,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成29年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年8月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,456,600	12,456,600	東京証券取引所 JASDAQ （スタンダード）	単元株式数100株
計	12,456,600	12,456,600	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年4月15日取締役会決議

	第31期事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年7月31日）
新株予約権の数（個）	4,400	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	440,000	440,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	234	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月1日 至 平成30年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 239 資本組入額 120	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

・本新株予約権の内容（6）を参照

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

・組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いを参照

・本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的となる株式当社普通株式440,000株

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成27年4月14日の東京証券取引所における普通取引の終値の金234円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成27年5月1日から平成30年4月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」記載の資本金等増加限度額から、上記「(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下及びに掲げる条件に合致するものとし、
、
に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

新株予約権者は、平成27年5月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、（但し、「(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。」）本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも117円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

・新株予約権の取得に関する事項

以下の
、
、
又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり503円の価額で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「(1)本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「(6)新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

平成27年8月12日取締役会決議

	第31期事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	12,500	12,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,250,000	1,250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年9月30日 至平成30年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 243 資本組入額 122	同左
新株予約権の行使の条件	-	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1	同左

(注)1 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いを参照

. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付できるものとする。この場合においては、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権を行使することのできる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

下記「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

下記「その他の本新株予約権の行使の条件」及び下記「本新株予約権の取得事由」に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

・本新株予約権の補足

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、金240円とする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(3) その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

(4) 本新株予約権の取得事由

当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、行使価額の150%を上回った場合、当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の20取引日前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金281円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる（本項に基づく本新株予約権の取得を請求する権利を、「本取得請求権」という。）。なお、当社が、本取得請求権を行使できることとなった日（東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して行使価額の150%を上回った場合の当該20取引日目の日）から30取引日の間に、上記通知又は公告を行わない場合、当社は本取得請求権を喪失するものとする。なお、当社が本取得請求権の一部を行使し又は喪失した後、再び本取得請求権の行使条件が充たされた場合、当社は本取得請求権を新たに取得するものとし、当該本取得請求権については本項の規定が同様に適用される。なお、本取得請求権により本新株予約権の一部を取得する場合には、抽選その他合理的方法により行うものとする。譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

平成28年3月16日取締役会決議

	第31期事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	15,893	15,893
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,589,300	1,589,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	354	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月2日 至 平成33年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 367 資本組入額 184	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権の行使の条件

・本新株予約権の内容(6)を参照

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

・組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いを参照

・本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的となる株式 当社普通株式1,591,000株

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金354円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年11月2日から平成33年4月30日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」記載の資本金等増加限度額から、上記「(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下及びに掲げる条件に合致するものとし、
、
に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

新株予約権者は、平成28年5月2日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、(但し、「(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。) 本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも177円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社グループの取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人のうち配偶者または子の親族の1名(以下「相続承継人」といいます。) のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

(7) 新株予約権の割当日 平成28年5月2日

・新株予約権の取得に関する事項

以下の
、
、
又は
の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり1,321円の価額で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「(1)本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記「(6) 新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

平成28年7月1日取締役会決議

	第31期事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	13,000	13,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,300,000	1,300,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	354	同左
新株予約権の行使期間	自平成29年2月1日 至平成33年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 360 資本組入額 181	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権の行使の条件

・本新株予約権の内容(6)を参照

2 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

・組織再編行為の際の新株予約権の取扱いを参照

・本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的となる株式 当社普通株式1,300,000株

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記「(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、金354円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年2月1日から平成33年7月31日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」記載の資本金等増加限度額から、上記「(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下及びに掲げる条件に合致するものとし、
 、
 に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

新株予約権者は、平成28年8月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、（但し、「(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも177円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社グループの取締役、従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人のうち配偶者または子の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

・新株予約権の割当日 平成28年8月1日

・新株予約権の取得に関する事項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり642円の価額で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

・組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「（1）本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記「（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「（6）新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

（9）交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

平成28年12月9日取締役会決議

	第31期事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年7月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000,000	1,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	573	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年12月26日 至平成33年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 585 資本組入額 293	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1 新株予約権の行使の条件

. 本新株予約権の内容(6)を参照

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いを参照

. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権の目的となる株式 当社普通株式1,000,000株

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、上記「(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成28年12月8日の東京証券取引所における普通取引の終値の金573円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

（3）新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年12月26日から平成33年12月25日までとする。

（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」記載の資本金等増加限度額から、上記「（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（5）譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（6）新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下、及びに掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

新株予約権者は、平成28年12月26日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも628円を超えた場合にのみ、（但し、「（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）本新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも157円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。

本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社及び当社グループの取締役、監査役、又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権の法定相続人のうち配偶者または子の親族の1名（以下「相続承継人」といいます。）のみに帰属した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

・新株予約権の割当日 平成28年12月26日

・新株予約権の取得に関する事項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり1,180円の価額で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「(1)本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「(2)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「(3)新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「(4)増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件
上記「(6)新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件
上記「新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年1月1日 (注)1	5,674,581	5,731,900	-	628,733	-	366,833
平成27年9月30日 (注)2	1,389,000	7,120,900	150,012	778,745	150,012	516,845
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注)3	3,335,700	10,456,600	405,076	1,183,821	1,263,076	1,779,921
平成28年12月30日 (注)4	2,000,000	12,456,600	-	1,183,821	-	1,779,921

(注)1. 株式分割(1:100)によるものであります。

2. 平成27年9月30日の第三者割当による新株式の発行(発行価格300,024,000円、資本組入額150,012,000円)による増加であります。

3. 平成27年8月12日及び平成28年3月16日取締役会決議の新株予約権の行使による増加であります。

4. 株式会社アフロ及びLT Game Japan株式会社との株式交換に伴う新株式の発行による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	37	16	35	6,026	6,135	-
所有株式数 (単元)	-	2,885	3,107	12,814	5,638	655	99,455	124,554	1,200
所有株式数の 割合(%)	-	2.32	2.49	10.29	4.53	0.53	79.85	100.00	-

（ 6 ）【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小和口 信一	埼玉県草加市	1,000,000	8.03
木村 壽一	東京都荒川区	717,489	5.76
吉田 弘明	千葉県千葉市中央区	575,000	4.62
A-1投資事業有限責任組合	東京都港区三田1丁目2-21	575,000	4.62
Maxwood.株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7-2	420,000	3.37
HAITONG INTERNATIONAL SECURITIES COMPANY LIMITED (株式会社みずほ銀行決済営業部)	22/F., LI PO CHUN CHAMBERS, 189 DES VOEUX ROAD CENTRAL, HONG KONG (東京都港区港南2丁目15-1)	341,700	2.74
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	279,800	2.25
全 俊沢	東京都港区	179,372	1.44
田賀 健太郎	大阪府大阪市西区	149,000	1.20
藤原 勝	大阪府大阪市西区	140,900	1.13
計	-	4,378,261	35.15

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,455,400	124,554	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	12,456,600	-	-
総株主の議決権	-	124,554	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

（平成27年4月15日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成27年4月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成28年3月16日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成28年3月16日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社グループ取締役、監査役 9 当社及び当社グループ従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成28年7月1日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社子会社の取締役、及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成28年7月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社グループ取締役 2 当社グループ従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（平成28年12月9日取締役会決議）

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することにつき決議されたものであります。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。

決議年月日	平成28年12月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社グループ取締役、監査役 7 当社及び当社グループ従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主重視の基本政策に基づき、「株主利益の増進」を経営の主要課題として認識しており、剰余金の配当につきましては、内部留保とのバランスを保ちながら、業績に応じて積極的に利益配分を行う事を基本方針としております。内部留保資金につきましては、事業成長を目的とした運転資金、企業体制の強化等に充当することが、株主に対する利益還元につながるものと考えております。

平成28年12月期の配当金につきましては、当事業年度の業績において、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したこと、並びに収益構造の改善や財務体質の強化が最優先すべき経営課題であると考えること等から、無配とさせていただきます。

次期の配当におきましても、早期の復配を目指すものの、当社の業績や財政状況等を鑑み、誠に遺憾ながら現時点においては、無配を予定しております。

なお、当社は、平成29年3月30日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更決議を行っております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高(円)	37,000	38,500 263	475	410	1,083
最低(円)	17,310	23,300 248	208	209	213

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成26年1月1日、1株 100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	540	420	356	340	364	313
最低(円)	347	346	309	308	306	298

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

(男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%))

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		吉田 弘明	昭和55年 4月7日生	平成18年4月 K O B E証券株式会社(現 インヴァスト証券株 式会社)入社 平成20年4月 ラーフル株式会社入社 平成21年1月 同社取締役 平成26年7月 当社顧問 平成26年8月 当社取締役 平成26年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年10月 海伯力(香港)有限公司董事長(現任) 平成27年2月 A-1投資事業合同会社代表社員(現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社代表取締役社長 平成28年3月 株式会社ビー・エイチ取締役 平成28年4月 中央電子工業株式会社代表取締役 海伯力国際貿易(上海)有限公司董事長総経理 (現任) フジブリッジ株式会社代表取締役 株式会社G&Kコーポレーション代表取締役 平成28年8月 LT Game Japan株式会社取締役(現任) 平成29年1月 株式会社アフロ取締役(現任) 平成29年5月 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社取締役 (現任)	(注) 2	575,000
取締役	副社長兼 コーポレート 本部長	本瀬 建	昭和50年 2月11日生	平成21年2月 株式会社フルスピード入社 平成23年9月 株式会社RJCリサーチ取締役会長 平成26年8月 当社取締役 平成26年9月 当社取締役管理本部長 平成27年1月 当社取締役コーポレート本部長 平成27年4月 当社取締役副社長兼コーポレート本部長(現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社取締役 平成28年4月 中央電子工業株式会社取締役 海伯力国際貿易(上海)有限公司董事(現任) 平成28年8月 LT Game Japan株式会社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	副社長	伊地知 宣雄	昭和57年 3月25日生	平成19年4月 K O B E証券株式会社(現 インヴァスト証券株 式会社)入社 平成21年6月 みずほインベスターズ証券株式会社(現みずほ証 券株式会社)入社 平成23年7月 コギコギ株式会社代表取締役 平成26年9月 当社入社 平成27年3月 当社取締役SD本部長 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社代表取 締役(現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社取締役(現任) 平成28年4月 中央電子工業株式会社取締役 平成29年1月 株式会社アフロ取締役副社長(現任) 平成29年3月 当社取締役副社長(現任)	(注) 2	-
取締役	管理本部長	山元 俊	昭和57年 2月26日生	平成19年4月 税理士法人プラウ入社 平成27年4月 当社入社 平成27年5月 当社執行役員 コーポレート本部長補佐 平成29年1月 株式会社アフロ取締役(現任) 平成29年3月 当社取締役管理本部長(現任) 平成29年5月 ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社取締役 (現任)	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		矢尾板 裕介	昭和56年 10月4日生	平成17年4月 株式会社ハンセム入社 平成18年9月 株式会社ユーコン入社 平成20年4月 同社取締役 平成24年3月 株式会社アローテイル代表取締役(現任) 平成27年7月 当社入社 平成27年9月 当社内部監査室長 平成27年9月 当社監査役(現任) 平成27年10月 ハイブリッド・サービス株式会社監査役(現任) 平成28年3月 株式会社ビー・エイチ監査役 平成28年4月 海伯力国際貿易(上海)有限公司監事(現任) 平成28年8月 LT Game Japan株式会社監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		櫻井 紀昌	昭和34年 10月20日生	昭和57年4月 桜井税務会計事務所入所 平成3年12月 税理士登録 櫻井紀昌税理士事務所開業 平成12年11月 株式会社サンユー社外監査役(現任) 平成15年10月 株式会社アルファプラス社外監査役 平成20年10月 朝日税理士法人 合併により入所同法人代表社員 (現任) 平成21年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		中里 直記	昭和49年 1月22日生	平成11年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入 社 平成17年4月 東都監査法人(現東陽監査法人)入社 平成17年5月 公認会計士登録 中里会計事務所開設所長(現任) 平成24年8月 東陽監査法人代表社員(現任) 平成29年3月 当社社外監査役(現任)	(注) 3	-
計						575,000

- (注) 1. 監査役櫻井紀昌及び中里直記の両名は、社外監査役であります。
 2. 平成29年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3. 平成29年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(平成29年8月14日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成29年6月末現在の実質持株数を記載しております。
 5. 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
田中 みちよ	昭和46年10月6日生	平成9年4月 弁護士登録(東京弁護士会) 田中法律事務所パートナー(現任) 平成14年4月 日本弁護士連合会調査室嘱託 平成17年4月 東京弁護士会常議員 平成23年4月 合同図書館委員会委員(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、「迅速な意思決定」を基本方針に、合理的かつ迅速な業務執行を行うとともに、内部統制システム及びリスク管理体制を充実し、かつ法令遵守を徹底した透明性の高い経営を目指すことが重要と考えており、取締役会・監査役会等による経営の継続監視を実施しております。

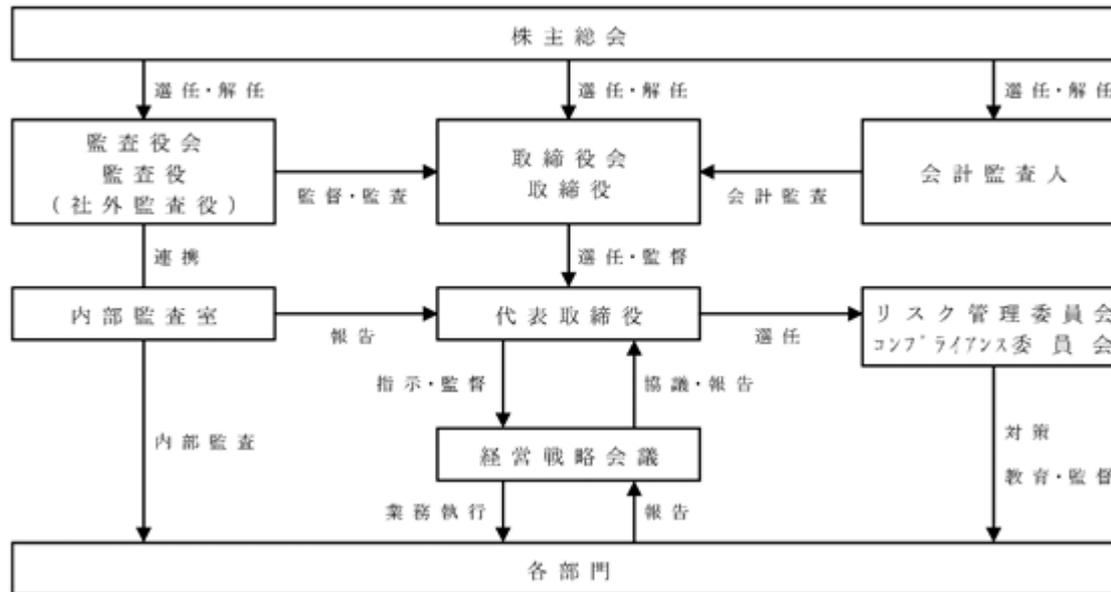
また、株主への利益還元を充実させるとともに、株主をはじめとした全てのステークホルダーとの円滑な関係を維持していくことが、企業の発展に繋がり、かつ上場会社としての使命であると考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社では、監査役による監査機能と取締役間の職務執行監視機能が十分に発揮され得ること等の理由から監査役設置会社の形態を採用しております。

当社の企業統治の体制を示した図表は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社の取締役は4名であります。取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役2名を含む3名の監査役で監査役会を構成し、監査役会で定めた監査方針・業務分担に従い、会計監査・業務監査を実施しております。監査役会は、原則月1回開催し、さらに、監査役は、取締役会に常時出席するとともに、取締役等からの業務報告、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。各監査役は、それぞれ財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であるとともに、内部監査部門と相互補完を目的として連携し、監査業務の充実を図っております。また、会社と利害関係のない独立した有識者2名を社外監査役として選任し、監督機能を強化しております。

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、グループ各社の業務を執行する取締役や部門長等で構成されており、必要に応じ適宜開催しております。業務執行状況の報告及び取締役会に付議する事項を含む重要案件について審議決定を行っております。

(コンプライアンス委員会)

当社は、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、経営の健全性を高めるための内部管理体制の整備、維持及び行動規範を浸透させるための啓蒙、教育、監督を行っております。

ロ．その他の企業統治に関する事項

（内部統制システムの整備の状況）

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 企業倫理・法令遵守を推進・徹底するため、役職員が遵守すべき具体的な行動基準として「ピクセルカンパニーグループ役職員行動規範」を制定しております。また、法令等遵守体制の整備・強化等を図るため、各種コンプライアンス教育を継続的に実施しております。
- ・ 各取締役はそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任を負うものとし、担当部門に係る法令遵守の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該法令遵守の状況を定期的に取締役会に報告しております。
- ・ 法令違反に関する事実の社内報告体制については、社内規定に従いその運用を行っております。
- ・ 役職員に内部通報制度の存在を十分周知させるとともに、社外の弁護士を窓口として加えることで通報者の匿名性を確保し、内部通報制度の実効性を高めております。

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行にかかる文書その他の情報については、社内規定に従い適切に保存及び管理を行っております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任を負うものとし、担当部門に関するリスク管理の体制を構築し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況を定期的に取締役会に報告しております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、毎月1回開催することとし、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。
- ・ 取締役の職務分担、業務執行に係る権限ならびに指揮・報告系統については、社内規定に基づき適正かつ効率的に行っております。
- ・ 取締役会の決議にて決定される年度予算に基づき、各取締役は、それぞれの担当部門に関する部門予算の実行状況ならびに施策の実施状況を定期的に取締役会に報告しております。

当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社の取締役を兼務する取締役は、当該子会社の業務の適正性を確保する責任を負うものとしております。
- ・ 子会社管理の担当部門は、社内規定に基づき、子会社の状況に応じて必要な管理を行っております。
- ・ 当社の内部監査室は、監査役と緊密に連携し、子会社を含めた内部統制システムを構築し、内部監査を実施しております。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 内部監査室は、監査役の求めまたは指示により、適宜、監査役の職務遂行の補助を行っております。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 内部監査室の人事異動については、取締役と監査役が意見交換を行うものとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、ただちに監査役に報告するものとしております。
- ・ 内部監査室は、監査役会に常時出席し、内部監査の結果を報告しております。
- ・ 監査役会は、定期的または不定期に取締役及び幹部社員との業務ヒアリングを開催し、内部統制システムの構築状況及び運用状況について報告を求めています。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的に開催し、経営方針、経営上の重要課題ならびに監査環境の整備に関する事項等について意思の疎通を図り、効果的な監査業務を遂行しております。
- ・ 監査役は、内部監査室と常に連携を図り、また会計監査人と定期的にミーティングを行い、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務を遂行しております。

（リスク管理体制）

各取締役がそれぞれの担当部門に関するリスク管理の責任者として職務を遂行し、内部監査室がリスクマネジメントの検証に重点をおいた監査を実施しております。

また、リスク管理に関する体制を整備するため、「リスク管理規定」を制定し、代表取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、リスクの洗い出しを行い、リスク発生に対する未然防止策を検討し、また、リスク発生時に迅速かつ確な対応策を協議することにより、再発を防止し企業価値を保全する体制としております。

（反社会的勢力排除に向けた体制）

当社は、反社会的勢力排除に向けて、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力及びこれに類する団体とは一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合についても顧問弁護士と連携の上、毅然とした態度で対応しております。

（財務報告の信頼性を確保するための体制）

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、各種社内規定の再構築や業務プロセスの見直しを行い、内部統制システムの更なる改善に取り組んでおります。

（支配株主と取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針）

当社と支配株主である親会社との営業取引については、少数株主保護に関する指針として、市場実勢を勘案の上、一般的取引と同様の条件によっております。

当社の事業展開にあたっては、親会社からの事業上の制約はなく、また、親会社の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、当社の取締役会における経営判断のもと、独自的意思決定を行っております。また、取締役会の業務の執行を客観的かつ中立的な視点から監査するため社外監査役を含めた監査役が監査を実施しています。

（独立役員の確保）

当社は、社外役員のうち1名を独立役員（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役または社外監査役）として指定し、一般株主保護を強化しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社における内部監査は、内部監査部門として社長直轄の内部監査室を設置し、2名の体制で独立した立場から各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

監査役会は、社外監査役2名を含む3名の監査役で構成され、監査役会で定めた監査方針・業務分担に従い、会計監査・業務監査を実施しております。監査役会は、原則月1回開催し、さらに、監査役は、取締役会に常時出席するとともに、取締役等からの業務報告、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役の業務執行について監視しております。

監査役は、必要に応じ内部監査室の監査に立会うとともに、内部監査人は監査役会に常時出席し、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努めております。また、監査役及び内部監査室は、会計監査人から、適宜監査結果の報告を受けるとともに、必要に応じ相互に情報・意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、以下の公認会計士及び補助者7名（公認会計士試験合格者等2名、その他5名）で監査業務を実施しております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 町出 知則	明誠有限責任監査法人	2年
指定有限責任社員 業務執行社員 関 和輝		2年

社外監査役

イ．社外監査役の選任状況、提出会社との人的関係、資本的關係、取引関係その他の利害関係

< 社外監査役 >

社外監査役櫻井紀昌氏は、税理士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、朝日税理士法人の代表社員ならびに株式会社サンユーの社外監査役を務めております。なお、当社と朝日税理士法人及び株式会社サンユーとの間には、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中里直記氏は、公認会計士であり、その専門的見地及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため選任いたしました。同氏は、中里会計事務所の所長及び東陽監査法人代表社員を務めております。なお、当社と中里会計事務所、東陽監査法人との間には、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、現在、社外取締役を選任していません。社外取締役に期待される外部的視点からの取締役会の監督機能の強化については、上記の監査実施状況を踏まえ、社外監査役2名による経営に対する監視機能の客観性・中立性が十分に確保できると考えているため、現状の体制を採用しております。

ロ．社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外監査役は、中立的、客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただくこと等により、経営の監視機能を高める役割を担っております。

ハ．社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容及び選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ．社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携等

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席するとともに、常勤監査役と適宜必要な情報交換を図っております。また、会計監査人及び内部監査部門とも適宜情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	53,700	53,700	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	4,470	4,470	-	-	-	1
社外監査役	2,400	2,400	-	-	-	2

(注) 1．株主総会の決議による限度額は、取締役年額200,000千円(平成14年3月29日株主総会決議)、監査役年額40,000千円(平成14年3月29日株主総会決議)であります。

2．期末現在の人員は、取締役3名、監査役3名(うち社外監査役2名)であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表計 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	10,000	33,660	-	-	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

その他

イ．取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

ロ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、当該定款規定に基づき、社外監査役2名と責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外監査役は50万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ヘ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	第30期連結会計年度		第31期連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	-	30,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	30,500	-

(注) 第31期連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、当該連結会計年度に提出した四半期報告書の訂正報告書に係る監査報酬3,000千円が含まれております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会社規模及び業務量等を勘案のうえ、監査法人からの報酬見積書について検討を加え、取締役会において決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、明誠有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	三優監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	明誠有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
明誠有限責任監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
三優監査法人
- (2) 異動の年月日
平成27年3月27日
- (3) 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成26年3月28日
- (4) 異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であった三優監査法人は、平成27年3月27日開催の第29期定時株主総会の時をもって任期満了により退任となりましたので、その後任として新たに明誠有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 590,144	1 1,068,586
受取手形及び売掛金	2 2,399,900	2 2,345,977
製品	-	116,162
商品	816,977	642,879
仕掛品	60	250,377
原材料	518	185,246
前渡金	953,239	825,538
その他	329,543	766,726
貸倒引当金	221,286	329,040
流動資産合計	4,869,098	5,872,453
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,934	1 241,311
減価償却累計額	4,932	57,804
建物（純額）	15,002	183,506
機械及び装置	-	7,985,797
減価償却累計額	-	7,929,180
機械及び装置（純額）	-	56,617
車両運搬具	-	70,882
減価償却累計額	-	46,771
車両運搬具（純額）	-	24,110
工具、器具及び備品	30,186	3,320,937
減価償却累計額	25,022	3,262,631
工具、器具及び備品（純額）	5,163	58,305
その他	-	14,758
減価償却累計額	-	2,608
その他（純額）	-	12,149
土地	-	1 348,255
有形固定資産合計	20,165	682,945
無形固定資産		
のれん	148,608	924,798
ソフトウェア仮勘定	-	280,800
その他	8,149	53,026
無形固定資産合計	156,757	1,258,625
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	3 1,440,896
長期貸付金	136,509	137,059
退職給付に係る資産	-	32,912
その他	227,495	305,333
貸倒引当金	163,653	156,288
投資その他の資産合計	210,352	1,759,913
固定資産合計	387,275	3,701,483
繰延資産		
社債発行費	4,047	2,023
その他	37	-
繰延資産合計	4,085	2,023
資産合計	5,260,459	9,575,961

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,423,419	1,358,989
短期借入金	1,089,945	1,871,819
1年内返済予定の長期借入金	1 156,919	1 480,935
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	29,544	113,146
前受金	225,561	174,477
繰延税金負債	2,530	-
その他	180,813	589,719
災害損失引当金	-	158,771
ポイント引当金	-	13,458
流動負債合計	3,208,732	4,861,316
固定負債		
社債	250,000	150,000
長期借入金	1 208,677	1 1,676,441
その他	46,816	111,626
固定負債合計	505,493	1,938,067
負債合計	3,714,225	6,799,384
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,745	1,183,821
資本剰余金	516,845	1,388,532
利益剰余金	175,275	40,358
株主資本合計	1,470,866	2,531,995
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	5,114	-
為替換算調整勘定	55,159	197,714
その他の包括利益累計額合計	60,273	197,714
新株予約権	15,094	46,866
純資産合計	1,546,233	2,776,577
負債純資産合計	5,260,459	9,575,961

【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
(平成29年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	821,233
受取手形及び売掛金	1,951,781
商品及び製品	559,970
仕掛品	384,006
原材料	130,942
前渡金	865,627
その他	1,005,998
貸倒引当金	327,800
流動資産合計	5,391,760
固定資産	
有形固定資産	121,097
無形固定資産	
のれん	685,000
ソフトウェア仮勘定	340,350
その他	67,930
無形固定資産合計	1,093,281
投資その他の資産	
投資有価証券	1,412,016
その他	411,296
貸倒引当金	148,136
投資その他の資産合計	1,675,175
固定資産合計	2,889,554
繰延資産	1,271
資産合計	8,282,587
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,077,494
短期借入金	2,289,419
1年内返済予定の長期借入金	117,355
1年内償還予定の社債	100,000
未払法人税等	12,974
前受金	397,586
その他	337,598
災害損失引当金	164,621
ポイント引当金	-
子会社整理損失引当金	251,024
流動負債合計	4,748,073
固定負債	
社債	100,000
長期借入金	1,127,824
退職給付に係る負債	4,549
その他	104,895
固定負債合計	1,337,269
負債合計	6,085,343

（単位：千円）

当第2四半期連結会計期間
(平成29年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,183,821
資本剰余金	1,388,532
利益剰余金	641,678
株主資本合計	1,930,675
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	219,702
その他の包括利益累計額合計	219,702
新株予約権	46,866
純資産合計	2,197,244
負債純資産合計	8,282,587

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	15,921,731	17,678,685
売上原価	1 14,487,984	1 16,175,364
売上総利益	1,433,747	1,503,321
販売費及び一般管理費	2 1,388,285	2 1,678,245
営業利益又は営業損失（ ）	45,462	174,923
営業外収益		
受取利息	1,118	1,712
受取配当金	47	6,794
為替差益	40,899	14,148
出資金評価益	-	21,739
持分法による投資利益	-	66,092
その他	7,565	35,732
営業外収益合計	49,632	146,221
営業外費用		
支払利息	29,667	100,913
新株発行費	22,701	44,145
その他	8,635	7,529
営業外費用合計	61,004	152,589
経常利益又は経常損失（ ）	34,090	181,292
特別利益		
債務免除益	-	25,000
固定資産売却益	-	3 8,587
災害損失引当金戻入額	-	108,628
寄付金収入	-	32,791
投資有価証券売却益	858	-
デリバティブ解約益	147,779	-
負ののれん発生益	-	4 310,327
その他	664	49,800
特別利益合計	149,302	535,134
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	313,000
特別支払手数料	-	25,496
事業撤退損	124,463	83,203
債権譲渡損	-	24,230
固定資産除却損	5 11,430	5 520
その他	17,374	1 100,183
特別損失合計	153,268	546,633
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	30,124	192,791
法人税、住民税及び事業税	28,697	33,699
法人税等調整額	71	102
法人税等合計	28,626	33,597
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,497	226,388
非支配株主に帰属する当期純損失（ ）	-	10,754
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	1,497	215,633

【連結包括利益計算書】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,497	226,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344	-
繰延ヘッジ損益	79,675	5,114
為替換算調整勘定	5,805	7,393
持分法適用会社に対する持分相当額	-	149,949
その他の包括利益合計	85,826	137,441
包括利益	84,329	88,946
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	84,329	78,192
非支配株主に係る包括利益	-	10,754

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	8,100,080
売上原価	7,353,518
売上総利益	746,562
販売費及び一般管理費	990,248
営業損失()	243,686
営業外収益	
受取利息	4,793
為替差益	-
その他	49,251
営業外収益合計	54,044
営業外費用	
支払利息	69,129
新株発行費	-
持分法による投資損失	52,102
その他	11,368
営業外費用合計	132,601
経常損失()	322,242
特別利益	
固定資産売却益	1,672
補助金収入	12,705
負ののれん発生益	-
子会社株式売却益	32,460
その他	10,000
特別利益合計	56,838
特別損失	
固定資産売却損	-
事業撤退損	-
子会社整理損失引当金繰入額	251,024
その他	46,270
特別損失合計	297,294
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	562,699
法人税、住民税及び事業税	27,711
法人税等調整額	10,910
法人税等合計	38,621
四半期純利益又は四半期純損失()	601,320
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	601,320

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	601,320
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	-
為替換算調整勘定	825
持分法適用会社に対する持分相当額	22,813
その他の包括利益合計	21,987
四半期包括利益	579,333
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	579,333

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	628,733	366,833	434,310	475,010	954,867
当期変動額					
新株の発行	150,012	150,012			300,024
親会社株主に帰属する当期純利益			1,497		1,497
株式交換による変動額			260,532	475,010	214,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	150,012	150,012	259,035	475,010	515,999
当期末残高	778,745	516,845	175,275	-	1,470,866

	その他の包括利益累計額				新株予約権
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額	
当期首残高	344	84,789	60,965	146,100	-
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純利益					
株式交換による変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	79,675	5,805	85,826	15,094
当期変動額合計	344	79,675	5,805	85,826	15,094
当期末残高	-	5,114	55,159	60,273	15,094

	純資産合計
当期首残高	1,100,967
当期変動額	
新株の発行	300,024
親会社株主に帰属する当期純利益	1,497
株式交換による変動額	214,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,732
当期変動額合計	445,266
当期末残高	1,546,233

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	778,745	516,845	175,275	-	1,470,866
当期変動額					
新株の発行	405,076	405,076			810,152
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			215,633		215,633
株式交換による変動額		466,610			466,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	405,076	871,687	215,633	-	1,061,129
当期末残高	1,183,821	1,388,532	40,358	-	2,531,995

	その他の包括利益累計額				新株予約権
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額	
当期首残高	-	5,114	55,159	60,273	15,094
当期変動額					
新株の発行					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					
株式交換による変動額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	5,114	142,555	137,441	31,772
当期変動額合計	-	5,114	142,555	137,441	31,772
当期末残高	-	-	197,714	197,714	46,866

	純資産合計
当期首残高	1,546,233
当期変動額	
新株の発行	810,152
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	215,633
株式交換による変動額	466,610
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	169,213
当期変動額合計	1,230,343
当期末残高	2,776,577

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	30,124	192,791
減価償却費	6,486	35,568
のれん償却額	22,542	52,137
貸倒引当金の増減額(は減少)	561	99,815
その他の引当金の増減額(は減少)	-	149,029
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	36,652	-
受取利息及び受取配当金	1,166	8,507
支払利息	29,667	100,913
持分法による投資損益(は益)	-	66,092
為替差損益(は益)	15,071	6,991
固定資産除却損	11,430	520
固定資産売却損益(は益)	-	8,587
子会社株式売却損益(は益)	-	29,631
負ののれん発生益	-	310,327
債務免除益	-	25,000
事業撤退損	124,463	83,203
新株発行費	22,701	44,145
売上債権の増減額(は増加)	534,794	516,193
たな卸資産の増減額(は増加)	102,871	141,019
前渡金の増減額(は増加)	65,539	529,715
仕入債務の増減額(は減少)	948,642	1,024,419
未払金の増減額(は減少)	10,510	64,452
未収入金の増減額(は増加)	13,137	150,010
前受金の増減額(は減少)	135,521	25,863
デリバティブ解約益	147,779	-
その他	22,935	58,855
小計	690,782	1,147,831
利息及び配当金の受取額	1,106	31,554
利息の支払額	27,391	104,811
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,045	19,186
事業再編による支出	67,000	-
デリバティブ取引解約による収入	147,779	-
その他	3,040	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	638,282	1,240,274
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	20,000	5,000
定期預金の払戻による収入	300,000	-
有形固定資産の取得による支出	13,292	19,284
有形固定資産の売却による収入	-	180,761
無形固定資産の取得による支出	8,376	159,161
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 324,437
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 30,250	2 5,889
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 13,363
投融資による支出	92,127	-
投融資の回収による収入	250,153	-
敷金の差入による支出	34,608	22,954
その他	2,767	15,777
投資活動によるキャッシュ・フロー	409,232	341,772

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	443,499	1,094,229
長期借入れによる収入	100,000	945,240
長期借入金の返済による支出	174,520	670,973
社債の償還による支出	100,000	100,000
リース債務の返済による支出	-	11,091
株式の発行による収入	277,322	756,615
新株予約権の発行による収入	15,094	41,163
配当金の支払額	266	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	325,869	2,077,366
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,618	1,876
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	543,301	493,441
現金及び現金同等物の期首残高	1,113,446	570,144
現金及び現金同等物の期末残高	1,570,144	1,068,586

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	562,699
減価償却費	63,432
のれん償却額	39,433
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,391
その他の引当金の増減額(は減少)	11,606
子会社整理損失引当金の増減額	251,024
受取利息及び受取配当金	4,794
支払利息	69,129
持分法による投資損益(は益)	52,102
負ののれん発生益	-
事業撤退損	-
子会社株式売却損益(は益)	32,460
売上債権の増減額(は増加)	162,828
たな卸資産の増減額(は増加)	7,912
前渡金の増減額(は増加)	58,888
仕入債務の増減額(は減少)	151,782
未払金の増減額(は減少)	217,934
前受金の増減額(は減少)	223,171
その他	6,439
小計	150,869
利息及び配当金の受取額	445
利息の支払額	57,077
法人税等の支払額	131,224
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	11,003
有形固定資産の売却による収入	439,571
無形固定資産の取得による支出	86,458
投資有価証券の取得による支出	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	111,799
貸付けによる支出	453,501
貸付金の回収による収入	177,521
その他	10,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	429,600
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	527,907
社債の償還による支出	50,000
リース債務の返済による支出	27,071
新株予約権の発行による収入	-
株式の発行による収入	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	940
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	247,353
現金及び現金同等物の期首残高	1,068,586
現金及び現金同等物の四半期末残高	821,233

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1．連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 10社

主要な連結子会社名

ハイブリッド・サービス株式会社
ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社
株式会社ビー・エイチ
中央電子工業株式会社
LT Game Japan株式会社
株式会社アフロ
海伯力国際貿易（上海）有限公司
海伯力（香港）有限公司

株式会社ビー・エイチ、中央電子工業株式会社、LT Game Japan株式会社、及び株式会社アフロは、当連結会計年度において子会社化したため、連結の範囲に含めております。

ルクソニア株式会社は、当連結会計年度において株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

(2)非連結子会社の状況

主要な非連結子会社名

合同会社ソーラーファシリティーズ1号
合同会社ソーラーファシリティーズ2号
合同会社ソーラーファシリティーズ3号

連結の範囲から除いた理由として非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 2社

主要な持分法適用の関連会社名

頻光半導體股份有限公司
株式会社プロダクションテクノロジーセンター九州

頻光半導體股份有限公司及び株式会社プロダクションテクノロジーセンター九州は、当連結会計年度において当該2社のその他の関係会社である中央電子工業株式会社を子会社化したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社等の名

合同会社ソーラーファシリティーズ1号
合同会社ソーラーファシリティーズ2号
合同会社ソーラーファシリティーズ3号

持分法を適用しない理由として各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ビー・エイチの決算日は6月30日であり、連結財務諸表の作成にあたりましては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。中央電子工業株式会社、株式会社G&Kコーポレーションの決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成にあたりましては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結子会社のうち、フジブリッジ株式会社の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成にあたりましては12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の会社は連結決算日と一致しております。

また、当連結会計年度に株式を取得した株式会社アフロは、決算日を10月31日から12月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品及び仕掛品

主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定額法及び定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。但し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～31年
機械及び装置	2年～17年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

災害損失引当金

熊本地震により被災した資産の復旧等に要する支出に備える為、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

ポイント引当金

株式会社ビー・エイチの会員に対して付与したポイントの将来の利用に備える為、当連結会計年度末における将来利用見込み額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
...金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象
...借入金利息

ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

ヘッジの有効性評価の方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(9)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」といいます。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」といいます。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」といいます。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務諸表によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項（4）、連結会計基準第44 - 5項（4）及び事業分離等会計基準第57 - 4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ17,827千円増加しており、当連結会計年度末の資本剰余金が391,389千円減少しております。

また、当連結会計年度の1株当たり当期純損失金額は2.14円増加しており、1株当たり純資産は32.85円減少しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「仕掛品」及び「原材料」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた330,121千円は、「仕掛品」60千円、「原材料」518千円、「その他」329,543千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「有固定資産」の「その他」に含めていた「工具、器具及び備品」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より科目名を付して表示することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた30,186千円は「工具、器具備品」に、「その他（純額）」に表示していた5,163千円は「工具、器具備品（純額）」に、それぞれ科目名を変更しております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」に表示していた858千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」及び「敷金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」2,352千円及び「敷金の回収による収入」に表示していた15,327千円は、「その他」として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

1．担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金（定期預金）	20,000千円	5,000千円
土地	-	344,219
建物	-	167,569

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	16,668千円	26,534千円
長期借入金	33,332	248,428

2．連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
受取手形	2,115千円	1,402千円

3．非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
投資有価証券（株式）	-	1,401,404千円

4．偶発債務

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
訴訟事項	-	当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求（227,100千円）の訴訟提起を受けております。今後当社は当該訴訟に対して、弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいり所存であります。なお、現段階では当社の業績に与える影響について不明であります。

（連結損益計算書関係）

1．通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上原価	7,187千円	2,958千円
特別損失	- 千円	22,500千円

2．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
給料手当	329,026	426,550
役員報酬	97,745	147,660
地代家賃	127,635	141,874
退職給付費用	23,073	7,343
支払手数料	109,563	164,696
貸倒引当金繰入額	6,312	7,402
販売促進費	148,555	64,380

3．固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物附属設備等	- 千円	8,587千円

4．負ののれん発生益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
中央電子工業株式会社の株式取得に伴う負ののれん発生益	- 千円	310,327千円

5．固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物	11,082千円	- 千円
工具、器具及び備品	347	520
合計	11,430	520

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	323千円	- 千円
組替調整額	858	-
税効果調整前	535	-
税効果額	190	-
その他有価証券評価差額金	344	-
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	229,468	7,644
組替調整額	105,451	-
税効果調整前	124,017	7,644
税効果額	44,341	2,530
繰延ヘッジ損益	79,675	5,114
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,805	7,393
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,805	7,393
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,805	7,393
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	149,949
その他の包括利益合計	85,826	137,441

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	5,731,900	1,389,000	-	7,120,900	(注)1
合計	5,731,900	1,389,000	-	7,120,900	
自己株式					
普通株式	844,400	-	844,400	-	(注)2
合計	844,400	-	844,400	-	

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,389,000株は、平成27年9月30日に実施した第三者割当増資による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少844,400株は、ルクソニア株式会社を完全子会社化とする株式交換に伴う自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,213
	平成27年8月新株予約権 (注1)	普通株式	-	4,584,000	-	4,584,000	12,881
合計		-	-	4,584,000	-	4,584,000	15,094

(注)1 平成27年8月新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,120,900	5,335,700	-	12,456,600	(注)1
合計	7,120,900	5,335,700	-	12,456,600	

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち、3,335,700株は新株予約権の行使によるものであり、2,000,000株は平成28年12月30日に実施した、LT Game Japan株式会社及び株式会社アフロを子会社とするための株式交換に伴う新株式発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	43,353
	平成27年8月新株予約権 (注1)	普通株式	4,584,000	-	3,334,000	1,250,000	3,512
合計		-	4,584,000	-	3,334,000	1,250,000	46,866

(注)1 平成27年8月新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	590,144千円	1,068,586千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,000	5,000
現金及び現金同等物	570,144	1,063,586

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式取得及び株式交換により連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出あるいは収入との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(1) ルクソニア株式会社

流動資産	821,641千円
固定資産	15,221
繰延資産	67
資産合計	836,931
流動負債	697,460
固定負債	88,365
負債合計	785,826

また、この株式交換により、利益剰余金及び自己株式が次のとおり減少しております。

株式交換による利益剰余金減少額	260,532千円
株式交換による自己株式減少額	475,010

当連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(1) 株式会社ビー・エイチ

流動資産	505,518千円
固定資産	754,867
のれん	229,948
流動負債	250,951
固定負債	1,019,382
株式の取得価額	220,000
現金及び現金同等物	136,180
差引：取得のための支出	83,819

(2) 中央電子工業株式会社

流動資産	1,585,164千円
固定資産	1,455,895
負ののれん	310,327
流動負債	919,579
固定負債	987,954
為替換算調整勘定	23,198
株式の取得価額	800,000
現金及び現金同等物	655,694
差引：取得のための支出	144,305

(3) LT Game Japan株式会社	
流動資産	60,337千円
固定資産	133,912
のれん	49,660
流動負債	95,545
非支配株主持分	48,365
株式の取得価額	100,000
現金及び現金同等物	3,688
差引：取得のための支出	96,311
(4) 株式会社アフロ	
流動資産	382,118千円
固定資産	39,487
のれん	655,764
流動負債	621,563
固定負債	26,807
株式の取得価額	429,000
現金及び現金同等物	5,889
株式交換に伴う資本剰余金増加	429,000
差引：取得による収入	5,889

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式の売却によりルクソニア株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

流動資産	988,724千円
固定資産	14,862
のれん	115,054
流動負債	759,994
固定負債	168,279
株式売却益	29,631
株式の売却価額	220,000
未収入金	220,000
現金及び現金同等物	13,363
差引：売却による支出	13,363

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
1年内	2,691千円	3,894千円
1年超	2,691	3,908
合計	5,383	7,803

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にオフィスサプライ品等の販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが半年以内の支払期日であります。社債及び借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で15年以内であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権等について、各営業部門及び管理部が与信管理規定に従い与信枠を設け管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた経理規定に基づき、管理部が取締役会の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会、経営会議に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社の担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成27年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	590,144	590,144	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,399,900		
貸倒引当金(1)	38,476		
	2,361,424	2,361,424	-
資産計	2,951,569	2,951,569	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,423,419	1,423,419	-
(2) 短期借入金	1,089,945	1,089,945	-
(3) 社債(2)	350,000	353,155	3,155
(4) 長期借入金(3)	365,596	365,630	34
負債計	3,228,960	3,232,150	3,190
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内償還予定の社債も含めております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

当連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,068,586	1,068,586	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,345,977		
貸倒引当金(1)	16,040		
	2,329,937	2,329,937	-
資産計	3,398,524	3,398,524	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,358,989	1,358,989	-
(2) 短期借入金	1,871,819	1,871,819	-
(3) 社債(2)	250,000	254,936	4,936
(4) 長期借入金(3)	2,157,376	2,166,682	9,305
負債計	5,638,185	5,652,427	14,242
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内償還予定の社債も含めております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計金額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
非上場株式等	10,000	36,660
非上場新株予約権	-	5,832
関係会社株式	-	1,398,404
合計	10,000	1,440,896

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	590,144	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,399,900	-	-	-
合計	2,990,045	-	-	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,068,586	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,345,977	-	-	-
合計	3,414,564	-	-	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	100,000	100,000	50,000	-	-
長期借入金	156,919	97,411	66,952	36,848	7,466	-
合計	256,919	197,411	166,952	86,848	7,466	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	100,000	50,000	-	-	-
長期借入金	480,935	450,582	344,385	176,260	100,973	604,241
合計	580,935	550,582	394,385	176,260	100,973	604,241

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,000	10,000	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	10,000	-
合計		10,000	10,000	-

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	33,660	33,660	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5,832	5,832	-
	小計	39,492	39,492	-
合計		39,492	39,492	-

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	70,000	50,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	50,000	30,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、非積立型の確定給付の制度として退職一時金制度及び総合設立型の関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入しております。当社及び国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、従来採用していた退職一時金制度を平成27年3月31日に廃止し、その時点における要支給額を退職時に支払うことを従業員と同意いたしました。このため廃止日時点の要支給額を長期未払金に含め固定負債の「その他」に含めて計上しております。

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	36,652千円
退職給付費用	13,045
退職給付の支払額	767
退職一時金制度廃止に伴う長期未払金への振替額	48,931
<hr/>	
退職給付債務の期末残高	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付資産の調整表

期末残高がゼロであるため記載を省略しております。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	13,045千円
----------------	----------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は1,399千円でありませぬ。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況(平成27年3月31日現在)

年金資産の額	299,860,983千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	268,707,059
<hr/>	
差引額	31,153,924

(2) 複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

0.10%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金24,963,018千円及び当年度剰余金6,190,906千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、総合設立型の日本ITソフトウェア企業年金基金に加入し、一部国内連結子会社は非積立型の確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。一部国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しております

当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社が従来加入していた関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成28年7月1日付で厚生労働大臣の認可を得て解散したことに伴い、後継制度として設立された日本ITソフトウェア企業年金基金に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	- 千円
新規連結による増加（注）	6,562
退職給付費用	727
確定拠出型年金移行に伴う減少額	3,629
退職給付に係る負債の期末残高	3,659

退職給付に係る資産の期首残高	- 千円
新規連結による増加（注）	39,790
退職給付費用	3,217
退職給付に係る資産の期末残高	36,572

（注）中央電子工業株式会社の新規連結子会社化に伴う増加であります。

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,659千円
年金資産	36,572
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,912
退職給付に係る資産	32,912
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	32,912

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	3,945千円
----------------	---------

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、1,098千円でありませ

(1) 関東ITソフトウェア年金基金

複数事業主制度の直近の積み立て状況（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	297,648,651千円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	262,551,486
差引額	35,097,185

複数事業主制度全体に占める当社の掛金拠出割合（自 平成28年4月1日 至 平成28年3月31日）

0.11%

補足説明

上記の差引額の主な要因は、別途積立金31,153,924千円及び当年度剰余金3,943,260千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均償却であります。なお、上記の割合は当社グループの実際負担割合とは一致しません。

なお、関東ITソフトウェア厚生年金基金は平成28年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散いたしました。これに伴う追加拠出はありません。

(2) 日本ITソフトウェア企業年金基金

平成28年7月1日の移行であり、直近時点で金額が確定していないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当初の資産計上額及び科目名 (単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金	2,213	41,163

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社及び当社子会社 取締役、監査役 9名 従業員 14名	当社子会社 取締役 2名 従業員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 440,000株	普通株式 1,591,000株	普通株式 1,300,000株
付与日	平成27年5月1日	平成28年5月2日	平成28年8月1日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成27年5月1日 至 平成30年4月30日	自 平成28年11月2日 至 平成33年4月30日	自 平成29年2月1日 至 平成33年7月31日

	平成28年12月期
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社 取締役、監査役 7名 従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,000,000株
付与日	平成28年12月26日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 平成28年12月26日 至 平成33年12月25日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期
付与日	平成27年5月1日	平成28年5月2日	平成28年8月1日	平成28年12月26日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	440,000	-	-	-
付与	-	1,591,000	1,300,000	1,000,000
失効	-	-	-	-
権利確定	440,000	1,591,000	1,300,000	-
未確定残	-	-	-	1,000,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	440,000	1,591,000	1,300,000	-
権利行使	-	1,700	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	440,000	1,589,300	1,300,000	-

単価情報

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期
付与日	平成27年5月1日	平成28年5月2日	平成28年8月1日	平成28年12月26日
権利行使価格（円）	234	354	354	573
行使時平均株価（円）	-	627	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	503	1,321	642	1,180

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年12月期	平成28年12月期	平成28年12月期
付与日	平成28年5月2日	平成28年8月1日	平成28年12月26日
株価変動性（注）1	48.07%	49.77%	76.67%
予想残存期間（注）2	4.5年	4.5年	5年
予想配当（注）3	0円/株	0円/株	0円/株
無リスク利率（注）4	0.179%	0.319%	0.101%

（注）1．付与日から予想残存期間に対応した期間分を遡った株価実績に基づき算定しております。

2．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3．平成27年12月期の配当実績によっております。

4．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	213,015千円	515,141千円
貸倒引当金繰入超過額否認	139,042	219,348
退職給付に係る負債否認	11,565	-
商品評価損否認	3,303	1,935
災害損失引当金否認	-	54,934
その他	4,579	7,743
繰延税金資産小計	371,507	799,103
評価性引当額	371,507	799,103
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
デリバティブ評価益	2,530	-
その他	460	383
繰延税金負債合計	2,991	383
繰延税金負債の純額	2,991	383

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動負債 - 繰延税金負債	2,530	-
固定負債 - その他	460	383

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	税金等調整前当期純 損失を計上している ため、記載しており ません。
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.4	
評価性引当金	29.8	
のれん償却費	26.5	
住民税均等割	17.5	
税率差異	10.1	
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	95.0	

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税等の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(株式会社ビー・エイチ)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社ビー・エイチ(以下「ビー・エイチ」といいます。)

事業の内容 カタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の通信販売
不織布素材を使用した製品の企画・製造(OEM)
ポリエチレン素材を使用した製品(パラフィンシート等)
ITによる受発注・物流管理システム開発
セミナーによるサロン技術・経営サポート

企業結合を行った理由

ビー・エイチはカタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の販売、美容系消耗品の企画・製造、及びサロン経営者向けセミナー開催による技術・経営サポートを主軸に事業を展開しております。

当社グループとビー・エイチが有する商品調達、販売、商品開発のノウハウを共有・融合させ、物流機能・販売システムの共有・活用を積極的に推進することにより、当社グループ全体の企業価値向上につながるものと判断いたしましたので、株式を取得し、子会社化することといたしました。

企業結合日

平成28年3月16日(みなし取得日 平成28年3月31日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 - %

取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、ビー・エイチの全株式を取得したためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年4月1日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	220,000千円
取得原価		220,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用 3,300千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 229,948千円

発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	505,518千円
固定資産	754,867千円
資産合計	1,260,385千円
流動負債	250,951千円
固定負債	1,019,382千円
負債合計	1,270,333千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(中央電子工業株式会社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

1. 被取得企業の名称 中央電子工業株式会社(以下「CDK」といいます。)
事業の内容 半導体製品の開発・製造(高周波デバイス及びセンサーデバイスの開発~製造)
2. 被取得企業の名称 フジブリッジ株式会社
事業の内容 株式の保有(株式会社G&Kコーポレーションの株式を保有する持株会社となります)
3. 被取得企業の名称 株式会社G&Kコーポレーション
事業の内容 株式の保有(中央電子工業株式会社の株式を保有する持株会社となります)

企業結合を行った主な理由

当社がCDKの株式を取得することで、当社グループは新たな事業ドメインを取得することとなります。当社グループの消耗品商材の卸売事業において、これまで培った商社としての機能を活用し、各社の垣根を越え、製品開発、販売先の開拓を行うことにより、当社グループ全体の収益基盤の拡充が図れるものと考えており、今後グループ各社の垣根を越えた取り組みが行える環境が整うことにより、当社グループ全体の収益基盤の拡充が図れ、企業価値向上を図ることを目的としております。

企業結合日

平成28年4月1日(みなし取得日 平成28年6月30日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、フジブリッジ株式会社の全株式を取得した為であります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年7月1日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	800,000千円
取得原価		800,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用 8,237千円

(5) 発生した負ののれんの金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

310,327千円

発生原因

受入れた資産及び引受けた負債の純額が株式の取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして計上しております。

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,585,164千円
固定資産	1,455,895千円
資産合計	3,041,060千円
流動負債	919,579千円
固定負債	987,954千円
負債合計	1,907,534千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(LT Game Japan株式会社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 LT Game Japan株式会社（以下「LTJ」といいます。）

事業の内容 カジノ用ゲーム機の開発、製作、販売、輸出及び保守管理等
 カジノ施設に関する製品の開発、製作、販売、輸出及び保守管理等
 国外におけるカジノ施設の企画、設計及びコンサルタント業務等
 外貨自動両替機、現金自動預け払い機の開発、製作、販売、輸出入及び保守管理等

企業結合を行った理由

当社がLTJの第三者割当増資を引受けることにより、当社グループは新たな事業ドメインを取得することとなります。既存事業のみならず新規事業分野においても積極的なM&Aや業務提携を行い、事業育成及び収益基盤を拡充していくことで、グループ全体の安定的基盤を確立できるものと考えております。LTJへの出資は中長期的に上記の目標に寄与し、当社グループ全体の企業価値向上につながるものと判断いたしましたので、第三者割当増資を引受け子会社化することにより新規事業の開始を決定いたしました。

企業結合日

平成28年8月1日（みなし取得日 平成28年9月30日）

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受

結合後企業の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 - %

取得した議決権比率 50.99%

取得後の議決権比率 50.99%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした第三者割当増資引受により、被取得企業の議決権の50.99%を取得した為であります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年10月1日から平成28年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	100,000千円
取得原価		100,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用 1,200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	金額	49,660千円
発生原因		今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。
償却方法及び昇格期間		5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	60,337千円
固定資産	133,912千円
資産合計	194,250千円
流動負債	95,545千円
固定負債	-千円
負債合計	95,545千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

株式交換による企業結合

(株式会社アフロ)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社アフロ（以下「アフロ」といいます。）

事業の内容 事務の合理化（BPR）及びコンピュータ利用に関するコンサルティング

コンピュータシステムの開発、販売及び情報処理サービス

インフラ環境の設計、構築、導入

コンピュータ及び周辺機器の販売

運用保守及びオフショア開発

企業結合を行った理由

アフロは、金融業界向けの通信及びハードウェアとアプリケーションを組合わせたシステム開発や技術支援に強みを持っており、新たにスマートメーター事業に取り組んでおります。アフロが展開するIoT分野におけるソフト面を当社グループに取込むことで当社グループ既存事業とのシナジーが発揮でき、当社グループの事業基盤の強化及び企業価値の向上に資するものと考え、株式交換することといたしました。

企業結合日

平成28年12月30日（みなし取得日 平成28年12月31日）

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、アフロを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 -%

取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により、被取得企業の議決権の100%を取得した為であります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成28年12月31日とし、同日現在の財務諸表を基礎として連結決算を行っているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社株式	429,000千円
取得原価		429,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用 2,640千円

(5) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

アフロの普通株式1株 : 当社の普通株式241.0株

株式交換比率の算定方法

当社及びアフロは、独立した第三者機関である南青山FAS株式会社から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、協議当初の当社株価平均の状況を踏まえ協議した結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

交付した株式数

1,000,000株

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び期間

発生したのれん金額 655,764千円

発生原因 今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間 15年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	382,118千円
固定資産	39,487千円
資産合計	421,606千円
流動負債	621,563千円
固定負債	26,807千円
負債合計	648,370千円

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

共通支配下の取引等

(LT Game Japan株式会社)

(1) 取引の概要

被結合企業の名称及びその事業内容

被結合企業の名称 LT Game Japan株式会社（以下「LTJ」といいます。）

事業の内容 カジノ用ゲーム機の開発、製作、販売、輸出及び保守管理等
 カジノ施設に関する製品の開発、製作、販売、輸出及び保守管理等
 国外におけるカジノ施設の企画、設計及びコンサルタント業務等
 外貨自動両替機、現金自動預け払い機の開発、製作、販売、輸出入及び保守管理等

企業結合日

平成28年12月30日（みなし取得日平成28年12月31日）

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、LTJを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後企業の名称の変更はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社株式	429,000千円
取得原価		429,000千円

株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

LTJの普通株式1株：当社の普通株式448.4株

本株式交換により交付した株式数 1,000,000株

株式交換比率の算定方法

当社及びLTJは、独立した第三者機関である南青山FAS株式会社から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、協議当初の当社株価平均の状況、LTJの今後の成長性を踏まえ協議した結果、上記記載の株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査費用 2,450千円

(5) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

株式交換による子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

391,389千円

株式譲渡による事業分離

（ルクソニア株式会社）

（１）事業分離の概要

分離先企業の名称及び事業の内容

分離先企業の名称 ルクソニア株式会社（以下「ルクソニア」といいます。）

事業の内容 太陽光発電関連事業
LED照明製品の製造販売
省エネソリューション事業

事業分離を行った理由

ルクソニアは、当社グループの環境関連事業において、EPC（設計、調達、建設）事業及びLED照明の販売事業を展開しておりましたが、現代表取締役である松田健太郎氏より、マネジメントバイアウトの手法で全株式を譲り受けたいとの申し出がありました。当社といたしましても、ルクソニアの展開するEPC機能を取込むことによるシナジーが想定よりも得られていないこと、並びに、ルクソニアが離脱した場合においても、当社グループの環境関連事業は、太陽光発電施設の販売等で今後も安定した収益が見込めることから、株式を譲渡することを決定いたしました。

事業分離日

平成28年11月24日

法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

（２）実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却益 29,631千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

流動資産 988,724千円

固定資産 14,862千円

資産合計 1,003,587千円

流動負債 759,994千円

固定負債 168,279千円

負債合計 928,273千円

会計処理

ルクソニアの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別利益の「その他」に計上しております。

（３）分離した事業が含まれていたセグメントの名称

環境関連事業

（４）当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 899,521千円

営業損失 85,384千円

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品の系列及び市場の類似性を考慮して事業別セグメントに区分しており、「オフィスサプライ事業」、「環境関連事業」、「海外事業」、「美容・越境事業」、「IoT事業」の5つを報告セグメントとしております。

「オフィスサプライ事業」は、オフィスサプライ品（トナーカートリッジ、インクジェットカートリッジ他）を始めとした消耗品商材の販売をしております。「環境関連事業」は、産業用太陽光発電施設など環境配慮型商品の企画、販売を行っております。「海外事業」は、セールス・プロモーショングッズの企画販売を行っております。「美容・越境事業」は、カタログ・インターネットを使用した化粧品・美容商材の販売及び美容系消耗品の企画・製造を行っております。「IoT事業」は、無線通信向け半導体製品の製造・開発及び金融機関向けシステム開発・スマートメーター開発を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントの変更

当連結会計年度より、報告セグメントとして区分していた「マーケティングサプライ事業」を「オフィスサプライ事業」に名称を変更しております。また、株式会社ビー・エイチ及び中央電子工業株式会社を子会社化したことにより、「美容・越境事業」、及び「IoT事業」を新たに報告セグメントとして区分しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5、 6	連結財務諸 表計上額 (注)3
	オフィス サプライ事業	環境関連 事業	海外事業	美容・ 越境事業	IoT事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	12,071,269	1,747,733	254,736	-	-	14,073,740	1,847,991	15,921,731	-	15,921,731
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	4,953	4,953	4,953	-
計	12,071,269	1,747,733	254,736	-	-	14,073,740	1,852,945	15,926,685	4,953	15,921,731
セグメント利益 又は損失()	129,759	140,928	43,849	-	-	226,838	53,441	280,279	234,817	45,462
セグメント資産	3,167,658	1,107,374	124,251	-	-	4,399,284	242,721	4,642,005	618,454	5,260,459
その他の項目										
減価償却費	1,022	91	-	-	-	1,113	88	1,202	5,283	6,486
のれん償却額	-	22,449	-	-	-	22,449	92	22,542	-	22,542
持分法適用会 社への投資額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	-	-	-	-	-	3,249	3,249	18,419	21,668

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業及び不動産関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 234,817千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 229,863千円が含まれております。その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

- 4．セグメント資産の調整額618,454千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理部門等にかかる資産であります。
- 5．減価償却費の調整額5,283千円は、セグメント資産の調整額に含まれる固定資産の減価償却費であります。
- 6．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額18,419千円は、提出会社の管理部門等にかかる設備投資額であります。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 4、5、 6	連結財務 諸表計上額 (注)3
	オフィス サプライ事業	環境関連 事業	海外事業	美容・ 越境事業	IoT事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	10,142,050	3,512,462	36,534	1,116,593	2,114,179	16,921,819	756,866	17,678,685	-	17,678,685
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	10,142,050	3,512,462	36,534	1,116,593	2,114,179	16,921,819	756,866	17,678,685	-	17,678,685
セグメント利益 又は損失()	160,597	7,780	24,342	27,560	42,212	213,809	16,126	229,935	404,859	174,923
セグメント資産	2,530,148	647,475	44,094	1,223,642	4,415,412	8,860,773	556,737	9,417,511	158,450	9,575,961
その他の項目										
減価償却費	1,898	86	-	22,749	1,235	25,969	89	26,059	9,509	35,568
のれん償却額	-	30,868	-	17,246	-	48,114	4,023	52,137	-	52,137
持分法適用会 社への投資額	-	-	-	-	1,398,404	1,398,404	-	1,398,404	-	1,398,404
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	-	-	-	-	16,778	16,778	156,936	173,715	15,090	188,805

- (注)1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業、不動産関連事業及びエンターテイメント事業等を含んでおります。
- 2．セグメント利益又は損失の調整額 404,859千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。
- 3．セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 4．セグメント資産の調整額158,450千円は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の現金及び預金や管理部門等にかかる資産であります。
- 5．減価償却費の調整額9,509千円は、セグメント資産の調整額に含まれる固定資産の減価償却費であります。
- 6．有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額15,090千円は、提出会社の管理部門等にかかる設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル株式会社	2,782,659	オフィスサプライ事業

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アスクル株式会社	2,884,607	オフィスサプライ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

(単位:千円)

	オフィス サプライ 事業	環境関連 事業	海外事業	美容・ 越境事業	IoT事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	22,449	-	-	-	92	-	22,542
当期末残高	-	145,922	-	-	-	2,685	-	148,608

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業、及び不動産関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

(単位:千円)

	オフィス サプライ 事業	環境関連 事業	海外事業	美容・ 越境事業	IoT事業	その他 (注)	全社・消去	合計
当期償却額	-	30,868	-	17,246	-	4,023	-	52,137
当期末残高	-	-	-	212,702	655,764	56,331	-	924,798

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業、不動産関連事業、及びエンターテイメント事業等を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

IoT事業において、中央電子工業株式会社を子会社化したことにより、負ののれん発生益を特別利益に計上しております。なお、当該事象における負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において310,327千円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田弘明	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 8.08	債務被保証	債務被保証	31,378	-	-

（注）当社は、銀行借入に対して当社代表取締役社長吉田弘明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田弘明	-	-	当社代表取締役社長及び子会社取締役等	（被所有） 直接 4.62	債務被保証	債務被保証（注1）	598,134	-	-
							経費の返納	経費の返納	17,493	未収入金
役員	松田健太郎	-	-	ルクソニア株式会社代表取締役	-	株式の売却	子会社株式の売却（注2）	220,000	未収入金	220,000
役員	木村壽一	-	-	LT Game Japan株式会社代表取締役	（被所有） 直接 5.76	株式交換	株式交換（注3）	307,781	-	-
役員	全俊沢	-	-	LT Game Japan株式会社取締役	（被所有） 直接 1.44	株式交換	株式交換（注3）	76,945	-	-

（注）1. 当社は、金融機関からの借入に対して当社代表取締役社長吉田弘明より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

2. 松田健太郎氏はルクソニア株式会社が平成28年11月24日の株式売却により子会社でなくなったことに伴い、関連当事者でなくなっております。上記の取引金額は松田健太郎氏が関連当事者であった期間の取引、また、議決権等の被所有割合及び期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での数値をそれぞれ記載しております。

また、松田健太郎氏に対する未収入金につき、同額の貸倒引当金を設定しております。

3. LT Game Japan株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者機関の算定による株式交換比率により、当社の普通株式を割り当て交付しております。なお、取引価格については、市場価格により決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	伊地知宣雄	-	-	当社取締役ハイブリッド・ファシリティーズ株式会社代表取締役	-	役員の兼任	債務被保証（注2）	50,000	-	-
主要株主役員	松田健太郎	-	-	ルクソニア株式会社代表取締役	（被所有） 直接 11.86	役員の兼任	資金の借入（注4）	118,907	-	-
							資金の返済	118,907	-	-
							債務被保証（注3）	346,064	-	-

（注）1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 子会社であるハイブリッド・ファシリティーズ株式会社は、銀行借入に対して当社取締役伊地知宣雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

3. 子会社であるルクソニア株式会社は、銀行借入に対して当該子会社代表取締役松田健太郎より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の借入については、無利息としております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	吉田弘明	-	-		(被所有) 直接 4.62	債務被保証	債務被保証	124,997	-	-
役員	伊地知宣雄	-	-	当社取締役及び子会社代表取締役等	-	経費の返納	経費の返納	18,950	-	-
役員	松田健太郎	-	-	ルクソニア株式会社代表取締役	-	資金の借入	資金の借入(注3・4)	302,766	短期借入金	34,868
							資金の返済(注3)	267,897		
役員	所田貴行	-	-	当社取締役及び子会社代表取締役等	-	資金の借入	資金の借入(注3)	25,000	-	-
						債務の免除	債務の免除	25,000		
						債務被保証	債務被保証	792,844		
役員	木村壽一	-	-	LT Game Japan株式会社代表取締役	(被所有) 直接 5.76	債務被保証	債務被保証	205,240	-	-
						資金の借入	資金の借入(注3)	2,000	短期借入金	36,000
							資金の返済(注3)	61,000		
子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社ライジングエンターテインメント(注5)	東京都文京区	5,000	WEBシステム・ソリューションの企画・開発・運営	-	当社グループのシステム開発委託	製品マスターの製作委託	155,800	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針
独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針
資金の借入については、無利息としています。
4. 松田健太郎氏はルクソニア株式会社平成28年11月24日の株式売却により子会社でなくなったことに伴い、関連当事者でなくなっております。上記の取引金額は松田健太郎氏が関連当事者であった期間の取引、また、議決権等の被所有割合及び期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での数値をそれぞれ記載しております。
5. 株式会社ライジングエンターテインメントにつきましてはLT Game Japan株式会社の取締役が議決権の100%を直接所有しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度（自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は頻光半導体股份有限公司（決算日 3月31日）であり、その要約財務諸表は以下の通りであります。

なお、貸借対照表項目については同社の第3四半期の決算数値、損益計算書項目については、同社の第2四半期から第3四半期までの6ヶ月間の決算数値を使用しております。

頻光半導体股份有限公司

当連結会計年度

流動資産計	1,866,571 千円
固定資産計	1,462,309
流動負債計	517,173
固定負債計	363,237
純資産合計	2,448,469
売上高	1,329,384
税引前当期純利益	161,335
当期純利益金額	121,600

（注）頻光半導体股份有限公司は、当連結会計年度第2四半期から連結子会社となった中央電子工業株式会社の関連会社であるため、重要な関連会社としております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	215円 2銭	219円14銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	0円26銭	25円89銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	0円24銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,497	215,633
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	1,497	215,633
普通株式の期中平均株式数(株)	5,796,631	8,330,184
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	455,045	-
(うち新株予約権(株))	(455,045)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種(新株予約権の数9,647個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当社は、平成29年6月30日付で株式会社ピー・エイチの全株式を譲渡したことにより、当第2四半期連結会計期間末において連結の範囲から除外しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日までの損益計算書については連結しております。

また、当該連結範囲の変更につきましては、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える見込みです。影響の概要につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期連結会計期間から適用しております。

（四半期連結貸借対照表関係）

偶発債務

当社は、平成28年11月26日付で訴訟の提起を受けております。

訴訟を提起した者

有限会社咲良コーポレーション

訴訟の内容及び請求金額

訴訟の内容 損害賠償の請求

請求金額 227,100千円

今後の見通し

当社の業績に与える影響については不明であります。

（四半期連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
給与手当	264,930千円
退職給付費用	1,622
退職給付引当金繰入額	1,623
貸倒引当金繰入額	6,796

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	821,233千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	821,233

（株主資本等関係）

当第2四半期連結累計期間（自平成29年1月1日 至平成29年6月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	オフィス サプライ 事業	美容・ 越境事業	再生可能 エネルギー 事業	フィン テック・ IoT事業	IR事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	4,342,135	1,023,235	1,059,837	1,597,414	-	8,022,623	77,457	8,100,080	-	8,100,080
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4,342,135	1,023,235	1,059,837	1,597,414	-	8,022,623	77,457	8,100,080	-	8,100,080
セグメント利益又は 損失()	27,545	18,078	9,188	6,567	49,792	19,923	16,695	36,619	207,067	243,686

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及びファシリティ関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 207,067千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして区分していた「環境関連事業」を、「再生可能エネルギー事業」に名称を変更しております。また、その他に区分していた「エンターテインメント事業」の量的重要性が増したため、報告セグメントとして区分しており、報告セグメントとして区分していた「海外事業」については量的重要性が減少したため、「その他」に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントとして区分していた「IoT事業」を「フィンテック・IoT事業」に、「エンターテインメント事業」を「IR事業」に名称を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「美容・越境事業」において、当第2四半期連結会計期間に株式会社ビー・エイチの全株式を譲渡したことにより、当第2四半期連結会計期間末をもって同社を連結除外しております。なお、当該事象によるのれんの減少額は、201,204千円であります。

（企業結合等関係）

株式譲渡による事業分離

（１）事業分離の概要

分離先の名称

所田 貴行 氏（株式会社ビー・エイチ 代表取締役）

分離した事業の内容

連結子会社

株式会社ビー・エイチ（以下「ビー・エイチ」といいます）

事業の内容

カタログ・インターネットを利用した化粧品・美容商材の販売

不織布素材を使用した製品の企画・製造（OEM）

ポリエチレン素材を使用した製品（パラフィンシート等）

ITによる受発注・物流管理システム開発

セミナーによるサロン技術・経営サポート

事業分離を行った主な理由

ビー・エイチは、事業モデル上事業成長における資金ニーズが高く、現代表取締役である所田貴行氏より同社の事業成長及びより自由度の高い資金調達の実施を目的に、マネジメントバイアウトの方式で当社グループ保有株式の全てを譲り受けたいとの申し出がありました。当社といたしましては、外的要因による財務体質の急激な変化から、限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが企業価値向上につながるものと想定し、財務体質の強化・改善に向けた他事業への資金投資を行えるものと判断したため、株式を譲渡することを決定いたしました。

事業分離日

平成29年6月30日

法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

（２）実施した会計処理の概要

移転損益の金額

32,460千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその内訳

流動資産 567,184千円

固定資産 158,149千円

資産合計 725,334千円

流動負債 380,501千円

固定負債 338,498千円

負債合計 718,999千円

会計処理

ビー・エイチの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を、特別利益の「子会社株式売却益」に計上しております。

（３）分離した事業が含まれていたセグメントの名称

美容・越境事業

（４）当第2四半期累計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,023,235千円

営業利益 20,924千円

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	48円27銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	601,320
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額()(千円)	601,320
普通株式の期中平均株式数(株)	12,456,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	-
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千 円)	-
普通株式増加数(株)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するもの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

株式譲渡による事業分離

（中央電子工業株式会社）

当社は、平成29年7月24日開催の取締役会において、当社連結子会社である中央電子工業株式会社の持株会社であるフジブリッジ株式会社の、当社グループ保有株式の全てをCDK戦略投資事業合同会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結の上、譲渡を実施いたしました。

（1）事業分離の概要

分離先企業の名称

CDK戦略投資事業合同会社（以下「CDK戦略社」といいます）

分離した事業の内容

連結子会社 中央電子工業株式会社（以下「CDK社」といいます）

事業の内容 半導体製品の開発・製造（高周波デバイス及びセンサーデバイスの開発～製造）

連結子会社 フジブリッジ株式会社

事業の内容 株式の保有（株式会社G&Kコーポレーションの株式を保有する持株会社となります）

連結子会社 株式会社G&Kコーポレーション

事業の内容 株式の保有（中央電子工業株式会社の株式を保有する持株会社となります）

事業分離を行った主な理由

当社は、現状の財務体質を鑑み、多角化した事業ドメインへ経営資源の投資を行うよりもより限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが、企業価値向上につながるものと判断しており、有利子負債の削減やグループ運転資金及び投資資金の確保等、当社の課題である財務体質の強化・改善につながるものと想定しております。譲渡先であるCDK戦略社は、CDK社株式取得のために新たに設立された持株会社であり、CDK社の現代表取締役が代表を兼任していることからCDK社事業への理解があり、CDK社の事業継続及び事業成長につながるものと想定されることから、CDK戦略社へ譲渡することといたしました。

事業分離日

平成29年7月24日（みなし売却日 平成29年7月1日）

法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

（2）実施する予定の会計処理の概要

株式譲渡に当たり、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合等会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき会計処理をする予定です。

なお、当該株式譲渡に係る移転損益は現在算定中であります。

（3）分離した事業が含まれていたセグメントの名称

フィンテック・IoT事業

（4）当第2四半期累計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,124,018千円

営業利益 13,904千円

（ハイブリッド・サービス株式会社）

当社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、当社連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社の当社保有株式の全てを株式会社オーチャードコーポレーションに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

なお、本株式譲渡は、平成29年9月29日開催予定の当社臨時株主総会決議による承認が得られることを条件としております。

（1）事業分離の概要

分離先企業の名称

株式会社オーチャードコーポレーション

分離した事業の内容

連結子会社 ハイブリッド・サービス株式会社（以下「HBDS社」といいます）

事業の内容 トナーカートリッジ・インクジェットカートリッジ等、オフィス向け消耗品商材の販売等

事業分離を行う主な理由

当社は、現状の財務体質を鑑み、多角化した事業ドメインへ経営資源の投資を行うよりもより限定した事業ドメインへの投資を集中的に行うことが、企業価値向上につながるものと判断しており、有利子負債の削減やグループ運転資金及び投資資金の確保等、当社の課題である財務体質の強化・改善につながるものと想定しております。

HBDS社譲渡代金にて借入金返済を行うことで、グループ外に対する有利子負債の残高はゼロとなり、対象有利子負債に係る金利コスト等を圧縮することが可能となることから、当社の財務体質が改善され、将来的な収益向上に寄与するものと判断し、本株式譲渡することを決議いたしました。

事業分離の日程

取締役会決議	平成29年 8月14日
株式譲渡契約締結	平成29年 8月14日
臨時株主総会	平成29年 9月29日（予定）
事業譲渡日	平成29年 9月29日（予定）

法的形式を含むその他取引の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施する予定の会計処理の概要

株式譲渡に当たり、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）及び「企業結合等会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき会計処理をする予定です。

なお、当該株式譲渡に係る移転損益は現在算定中であります。

(3) 分離した事業が含まれていたセグメントの名称

オフィスサプライ事業

(4) 当第2四半期累計期間の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	4,357,663千円
営業損失	30,603千円

第三者割当により発行される第7回新株予約権

当社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議いたしました。

(1) 新株予約権の概要

目的となる株式の種類及び数	普通株式 3,000,000株
新株予約権の総数	30,000個（新株予約権1個当たり100株）
新株予約権の発行価額の総額	18,000,000円（新株予約権1個当たり600円）
行使価額	1株当たり270円
資金調達の額	828,000,000円
資本組入額	本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
申込期日	平成29年8月30日
割当日及び払込期日	平成29年8月30日
募集又は割当方法	第三者割当の方法による
割当先	後方支援投資事業組合

(2) 資金の用途

当社グループの事業拡大における運転資金

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ピクセルカンパニー株式会社	第1回無担保社債	平成26年 3月25日	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.61	なし	平成31年 3月25日

(注) 1. ()内書きは、1年内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
100,000	100,000	50,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,089,945	1,871,819	3.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	156,919	480,935	1.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	208,677	1,676,441	1.16	平成30年～平成43年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,455,541	4,029,195	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	450,582	344,385	176,260	100,973

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,116,362	8,357,292	12,652,682	17,678,685
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額()(千円)	26,904	158,685	118,872	192,791
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	19,305	154,749	106,202	215,633
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()(円)	2.63	20.23	13.57	25.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	2.63	17.03	5.94	32.73

訴訟

当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求(227,100千円)の訴訟提起を受けております。今後当社は、当該訴訟に対して、弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいり所存であります。なお、現段階では当社の業績に与える影響について不明であります。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	279,027	23,496
前払費用	18,746	9,987
未収入金	1,310,711	1,440,664
立替金	1,217,724	183,484
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	543,000	469,000
その他	51,830	72,510
貸倒引当金	257,810	343,190
流動資産合計	3,117,230	755,954
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,744	9,582
車両運搬具	-	9,326
工具、器具及び備品	3,378	3,075
有形固定資産合計	14,123	21,983
無形固定資産		
ソフトウェア	5,778	3,498
無形固定資産合計	5,778	3,498
投資その他の資産		
投資有価証券	-	5,832
関係会社株式	2,130,162	3,780,681
出資金	500	500
長期貸付金	66,009	66,009
関係会社長期貸付金	35,426	34,247
敷金及び保証金	30,074	39,253
長期前払費用	2,664	2,500
その他	422	1,146
貸倒引当金	66,009	66,009
投資その他の資産合計	2,199,249	3,864,161
固定資産合計	2,219,151	3,889,643
繰延資産		
社債発行費	4,047	2,023
繰延資産合計	4,047	2,023
資産合計	5,340,428	4,647,621

（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	889,945	1,405,319
関係会社短期借入金	28,929	6,700
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	79,027	89,876
未払金	11,490	142,277
未払費用	7,728	8,151
未払法人税等	5,948	8,809
前受金	-	1140
預り金	12,378,914	1172,031
流動負債合計	3,501,983	1,833,305
固定負債		
社債	250,000	150,000
長期借入金	71,305	30,000
その他	2,081	13,438
固定負債合計	323,386	193,438
負債合計	3,825,370	2,026,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	778,745	1,183,821
資本剰余金		
資本準備金	516,845	1,779,921
資本剰余金合計	516,845	1,779,921
利益剰余金		
利益準備金	17,560	17,560
その他利益剰余金		
別途積立金	150,200	150,200
繰越利益剰余金	36,614	557,492
利益剰余金合計	204,374	389,732
株主資本合計	1,499,964	2,574,010
新株予約権	15,094	46,866
純資産合計	1,515,058	2,620,876
負債純資産合計	5,340,428	4,647,621

【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
売上高	2,961,725	2,323,864
売上原価	2,892,268	-
売上総利益	698,456	323,864
販売費及び一般管理費	1,278,765	1,235,899
営業損失（ ）	87,308	35,035
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	741	38
為替差益	55,156	3,533
その他	2,342,3	393
営業外収益合計	59,321	3,965
営業外費用		
支払利息	16,990	2,37,872
社債利息	2,430	1,832
社債発行費償却	2,717	2,023
新株発行費	22,701	44,145
その他	3,582	2,027
営業外費用合計	48,421	87,902
経常損失（ ）	76,408	118,972
特別利益		
関係会社株式売却益	-	522
投資有価証券売却益	858	-
デリバティブ解約益	147,779	-
特別利益合計	148,637	522
特別損失		
固定資産除却損	11,247	-
関係会社株式評価損	-	108,788
事務所移転費用	3,040	-
商品廃棄損	14,285	-
債権放棄損	-	104,202
その他	-	13,114
貸倒引当金繰入額	-	248,000
特別損失合計	28,572	474,104
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	43,656	592,554
法人税、住民税及び事業税	3,497	1,552
法人税等合計	3,497	1,552
当期純利益又は当期純損失（ ）	40,159	594,106

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
商品期首たな卸高		680,923		-	
当期商品仕入高		8,792,872		-	
合計		9,473,796		-	
他勘定振替高	1	5,115		-	
会社分割による減少高		624,649		-	
商品期末たな卸高		-		-	
商品売上原価		8,844,031	99.1	-	-
工事売上原価					
材料費		9,930		-	
労務費		15,674		-	
経費	2	51,559		-	
当期総工事費用		77,163		-	
期首仕掛品たな卸高		73		-	
合計		77,237		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
当期工事売上原価		77,237	0.9	-	-
売上原価合計		8,921,268	100.0	-	-

(注) 1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度(千円) (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売促進費	1,174	-
その他	3,940	-
合計	5,115	-

(注) 2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度(千円) (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
外注加工費	48,429	-

(注) 3 原価計算の方法は次の通りであります。

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。

4 当社は平成27年10月1日に持株会社体制へ移行したことに伴い、当事業年度は該当事項はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年1月1日 至平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	628,733	366,833	366,833	17,560	150,200	256,987	424,747	475,010	945,304	
当期変動額										
新株の発行	150,012	150,012	150,012						300,024	
当期純利益						40,159	40,159		40,159	
株式交換による変動額						260,532	260,532	475,010	214,477	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	150,012	150,012	150,012	-	-	220,373	220,373	475,010	554,660	
当期末残高	778,745	516,845	516,845	17,560	150,200	36,614	204,374	-	1,499,964	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	344	84,789	85,134	-	1,030,439
当期変動額					
新株の発行					300,024
当期純利益					40,159
株式交換による変動額					214,477
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	344	84,789	85,134	15,094	70,040
当期変動額合計	344	84,789	85,134	15,094	484,619
当期末残高	-	-	-	15,094	1,515,058

当事業年度（自平成28年1月1日 至平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	778,745	516,845	516,845	17,560	150,200	36,614	204,374	-	1,499,964	
当期変動額										
新株の発行	405,076	405,076	405,076						810,152	
当期純損失（ ）						594,106	594,106		594,106	
株式交換による変動額		858,000	858,000						858,000	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	405,076	1,263,076	1,263,076	-	-	594,106	594,106	-	1,074,045	
当期末残高	1,183,821	1,779,921	1,779,921	17,560	150,200	557,492	389,732	-	2,574,010	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	-	-	-	15,094	1,515,058
当期変動額					
新株の発行					810,152
当期純損失（ ）					594,106
株式交換による変動額					858,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				31,772	31,772
当期変動額合計	-	-	-	31,772	1,105,818
当期末残高	-	-	-	46,866	2,620,876

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法及び定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっており
ま す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

3．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債
権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

…金利スワップ取引

・ヘッジ対象

…借入金利息

(3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認
を行っております。

ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しています。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当事業年度末の資本剰余金が391,389千円減少しております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額は軽微であります。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権	2,292,383千円	402,012千円
短期金銭債務	2,377,206	183

2. 偶発債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
訴訟事項	-	当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求（227,100千円）の訴訟提起を受けております。今後当社は当該訴訟に対して、弁護士と協議の上、法廷で適切に対応してまいり所存であります。なお、現段階では当社の業績に与える影響について不明であります。

3. 保証債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
中央電子工業株式会社の金融機関からの借入金に対する保証債務	-	400,000千円

（損益計算書関係）

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7.7%、当事業年度3.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.3%、当事業年度96.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
発送配達費	166,519千円	12千円
貸倒引当金繰入額	4,483	120
給料及び手当	187,164	40,084
退職給付費用	18,000	1,637
減価償却費	5,308	9,509
役員報酬	63,450	60,570
業務委託費	35,757	38,153

（表示方法の変更）

販売費及び一般管理費の「役員報酬」及び「業務委託費」は、金額的重要性が増加したため、当事業年度より表示することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っておりません。

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	122,437千円	285,405千円
営業費用	165,715	1,498
営業取引以外の取引による取引高	450	104,454

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式3,780,681千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式2,130,162千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	183,256千円	287,675千円
貸倒引当金繰入超過額否認	104,571	125,940
退職給付引当金否認	10,210	-
関係会社株式評価損否認	9,949	31,457
その他	1,990	1,799
繰延税金資産小計	309,977	446,872
評価性引当額	309,977	446,872
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額（は負債）	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	税引前当期純損失を 計上しているため、 記載しておりませ ん。
交際費等永久に損金に算入されない項目	11.3	
評価性引当金	45.6	
住民税均等割	8.0	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.3%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税等の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

なお、この変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	13,017	612	-	1,774	13,630	4,047
車両運搬具	-	13,982	-	4,656	13,982	4,656
工具、器具及び備品	18,098	495	-	799	18,594	15,519
有形固定資産計	31,116	15,090	-	7,229	46,206	24,223
無形固定資産						
ソフトウェア	12,465	-	-	2,279	12,465	8,967
無形固定資産計	12,465	-	-	2,279	12,465	8,967

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具 営業用車両 13,982千円

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	323,819	268,120	182,740	409,199

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟事項

当社は、有限会社咲良コーポレーションより平成28年11月26日付で、損害賠償請求の訴訟提起を受けており、提出日現在係争中であります。なお、詳細は、「4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（四半期連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://pixel-cz.co.jp/ir/stocks/publicnotice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第30期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出。

事業年度（第31期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成28年3月30日関東財務局長に提出。

平成29年3月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第31期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月13日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月15日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出。

第32期第1四半期（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成28年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成28年4月7日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（株式取得）に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年10月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成28年12月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（特別損失の計上）に基づく臨時報告書であります。

平成29年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会の決議）に基づく臨時報告書であります。

平成29年7月25日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成29年8月14日

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（新株予約権の発行）及びその添付書類

平成28年7月1日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成28年8月1日関東財務局長に提出。

平成28年7月1日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(7) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成29年3月30日関東財務局長に提出。

第31期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成29年3月30日関東財務局長に提出。

第31期第3四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年3月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	町出 知則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 和輝	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ピクセルカンパニーズ株式会社の平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ピクセルカンパニーズ株式会社が平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書に記載のとおり、会社の全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに関する内部統制に開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は社内調査委員会による調査を行い、その結果特定した必要な修正はすべて財務諸表及び連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 3月30日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月14日

ピクセルカンパニーズ株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 町出 知則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 和輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピクセルカンパニーズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピクセルカンパニーズ株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年7月24日開催の取締役会において、連結子会社である中央電子工業株式会社の持株会社であるフジブリッジ株式会社の株式の全てをCDK戦略投資事業合同会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡を実施した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社の株式の全てを株式会社オーチャードコーポレーションに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年8月14日開催の取締役会において、第三者割当による第7回新株予約権の発行を決議した。

当該事象は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。